

孺恋村簡易水道事業 經營戰略

令和4年3月策定
令和8年3月改定
孺恋村

目次

第1章	経営戦略の改定にあたって.....	1
1.	経営戦略改定の意義.....	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
4.	料金の概要・考え方.....	3
5.	組織の状況	4
6.	これまでの主な経営健全化の取組.....	6
	(1) 民間活用の状況.....	6
	(2) 施設の統廃合.....	6
	(3) 広域化	6
第2章	現状分析	7
1.	事業規模の分析	7
	(1) 人口推移	7
	(2) 水需要の推移.....	8
	(3) 普及率	9
2.	効率性の分析	10
	(1) 有収率	10
	(2) 給水区域内人口密度.....	11
	(3) 施設利用率	12
3.	収益性の分析	13
	(1) 収益的収支比率.....	13
	(2) 経常収支比率.....	14
	(3) 料金回収率	15
4.	安全性の分析	16
	(1) 自己資本構成比率.....	16
	(2) 累積欠損金比率.....	16
	(3) 流動比率	17
	(4) 企業債残高対給水収益比率.....	18
5.	老朽化状況の分析.....	19
	(1) 有形固定資産減価償却率.....	19
	(2) 管路経年化率.....	19
	(3) 管路更新率	20
6.	収支分析	21
	(1) 収益的收入	21

(2) 収益的支出	22
(3) 資本的収入	23
(4) 資本的支出	24
(5) キャッシュ・フローの推移.....	25
7. 予実分析	26
(1) 料金収入	26
(2) 他会計繰入金.....	27
(3) 経常費用	28
8. 現状分析により認識された経営課題.....	29
(1) 経営の健全化.....	29
(2) 料金の適正化.....	29
(3) 施設の老朽化.....	29
第3章 将来の事業環境.....	30
1. 給水人口の予測	30
(1) 行政区域内人口.....	30
(2) 普及率	30
2. 水需要の予測	31
(1) 一人当たり有収水量.....	31
3. 料金収入の見通し.....	32
(1) 供給単価	32
4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し.....	33
(1) 物価上昇率	33
(2) 原価の推計方法.....	33
5. 施設の見通し	34
6. 企業債の見通し	35
7. 繰入金の見通し	36
(1) 収益的収入	36
(2) 資本的収入	36
8. 資金残高の見通し.....	37
9. 損益の見通し	38
10. 組織の見通し	38
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	39
(1) 料金回収率の低下.....	39
(2) 企業債残高の増加.....	39
(3) 損益の悪化	39
第4章 経営の基本方針.....	40

1. 安心して飲める安全な水の供給.....	40
(1) 水源の維持	40
(2) 水質管理の徹底.....	40
(3) 良質な水道水の維持.....	40
2. 安定供給ができる強靱な水道事業の構築.....	40
(1) 水道施設の計画的な更新.....	40
(2) 水道施設の耐震化.....	41
(3) 災害対策の強化.....	41
3. 持続可能な水道事業経営の構築.....	41
(1) 経営基盤の強化.....	41
(2) 水道利用者（お客様）とのコミュニケーション.....	41
(3) 組織体制の強化.....	41
(4) 環境への配慮.....	41
第5章 投資・財政計画（収支計画）	42
1. 投資についての説明.....	42
(1) 投資の目標	42
(2) 取組事項	42
2. 投資以外の経費についての説明.....	43
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項 ..	43
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	43
(3) その他の費用に関する事項.....	43
3. 財源についての説明.....	43
(1) 財源の目標	43
(2) 料金収入に関する事項.....	44
(3) 繰入金に関する事項.....	45
(4) 企業債発行額の推計.....	45
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	46
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	46
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	46
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	47
5. 投資・財政計画の策定結果.....	48
(1) 収益的収支	48
(2) 資本的収支	49
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	54
（参考資料） 経営比較分析表の指標説明.....	55

第1章 経営戦略の改定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3（2021）年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7（2025）年度までに100%とすることとされています。

婦恋村簡易水道事業においては令和4（2022）年3月に経営戦略を策定しており、策定から4年が経過することから、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和8（2026）年度から令和17年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

昭和 28（1953） 年 3 月に事業創設の認可を受けた簡易水道事業は、翌昭和 29 （1954） 年 3 月に供用を開始しました。

図表1-1 事業概要

供用開始年月日	昭和 29 年 3 月 31 日		計 画 給 水 人 口	11,638 人	
法適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	法適用（全部適用）		現 在 給 水 人 口	5,604 人	
			有 収 水 量 密 度	0.22 千m ³ ／ha	
水 源	□表流水，□ダム，□伏流水，□地下水，□受水， ☒ その他				
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	1328.18	千 m
	配水池設置数	31			
施 設 能 力	7,957 m ³ ／日		施 設 利 用 率	38.55%	

（出典）地方公営企業決算状況調査表

4. 料金の概要・考え方

本村の簡易水道料金は、用途及び使用水量区分ごとの基準料金からなっています。

常住専用の一般用は、基本料金+超過料金としてメーター使用料を加えて算出します。

これは、基本水量を設けることにより、低廉な生活用水の確保を可能にするとともに、超過水量分については、通増型とすることにより、水利用の合理化を促すという考え方をとっています。それ以外は、使用水量が多くなるほど高くなる通増型です。直近の料金改定（※消費税のみの改定は含まない）は、平成13年4月1日に行いました。

図表1-2 20 m³あたりの料金

条例上の料金 (20 m ³ あたり)	令和6年度	1,190 円	実質的な料金 (20 m ³ あたり)	令和6年度	1,927 円
	令和5年度	1,190 円		令和5年度	1,773 円
	令和4年度	1,190 円		令和4年度	2,063 円

条例上の料金：一般家庭における20 m³あたりの料金

実質的な料金：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの

図表1-3 料金表（平成13年4月改定）（消費税別）

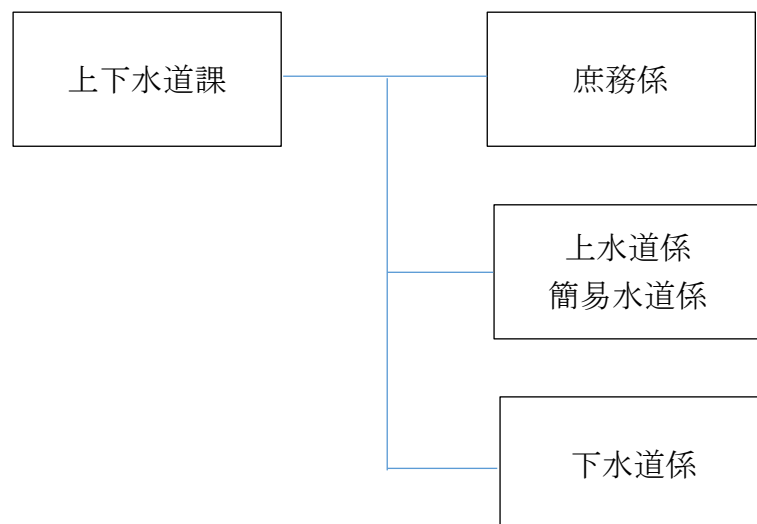
区分	基本料金（1ヶ月）			超過料金（1 m ³ 当たり）			
常住専用	一般用	水量	料金	10 m ³ を超えるもの 61 円			
		10 m ³ まで	550 円				
	営業用	1, 430 円		使用水量（1 m ³ 当たり）			
				0 m ³ を超え 20 m ³ まで	21 m ³ を超え 50 m ³ まで	51 m ³ を超え 200 m ³ まで	210 m ³ を超えるもの
				83 円	105 円	127 円	132 円
季節専用	一般用	1, 430 円		83 円	105 円	127 円	132 円
	営業用	1, 430 円		83 円	105 円	127 円	132 円
	臨時用	2, 750 円		83 円	105 円	127 円	132 円
	私設消火栓	演習 10 分毎 1, 000 円 火災時使用無料					

（出典）孺恋村水道事業給水条例

5. 組織の状況

本村の簡易水道事業を担当する組織は下記の通り構成されています。

図表1-4 組織図



図表1-5 業務分掌

庶務係	
(1)	業務の統合調整に関すること。
(2)	職員の身分取扱いに関すること。
(3)	予算、決算に関すること。
(4)	出納その他の会計事務に関すること。
(5)	契約に関すること。
(6)	資産の管理に関すること(ただし、貯蔵品の管理を除く。)
(7)	広報宣伝に関すること。
(8)	文書及び公印の管理に関すること。
(9)	その他、他の係の所掌に属しないこと。
(10)	営業の企画に関すること。
(11)	業務統計に関すること。
(12)	水道料金等の調定に関すること。
(13)	水道料金等の徴収に関すること。
(14)	その他営業に関すること。
簡易水道係	
(1)	簡易水道の給水計画及び施工に関すること。
(2)	簡易水道施設の維持管理に関すること。
(3)	簡易水道の検針に関すること。

(出典) 孺恋村上水道事業、簡易水道事業及び下水道事業管理規程

6. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用の状況

①民間委託（包括的民間委託を含む）

検針や浄水場・配水施設などの保守点検業務を民間事業者に委託して実施することで業務の効率化を図っています。

②指定管理者制度

指定管理者制度の導入については今後、先進的な事例研究を行い、どのような方法で実施するのが最も適切であるか、その効果を勘案しながら、調査し検討していきます。

③PPP・PFI

PPP や PFI の導入については今後、先進的な事例研究を行い、どのような方法で実施するのが最も適切であるか、その効果を勘案しながら、調査し検討していきます。

(2) 施設の統廃合

本村の人口は、今後、減少が見込まれることから、施設の更新にあたっては、近隣の状況も鑑みながら、将来の給水人口の推移や水需要の予測に基づいた適切な施設・設備の規模の把握に努め、ダウンサイジングやスペックダウンの可能性を模索します。

(3) 広域化

群馬県において、水道広域化推進プランの策定、広域化の具体的な推進方針の検討が進められており、その内容を踏まえつつ、近隣自治体の動向も注視しながら、周辺自治体との連携可能性を模索し、総合的に検討します。

第2章 現状分析

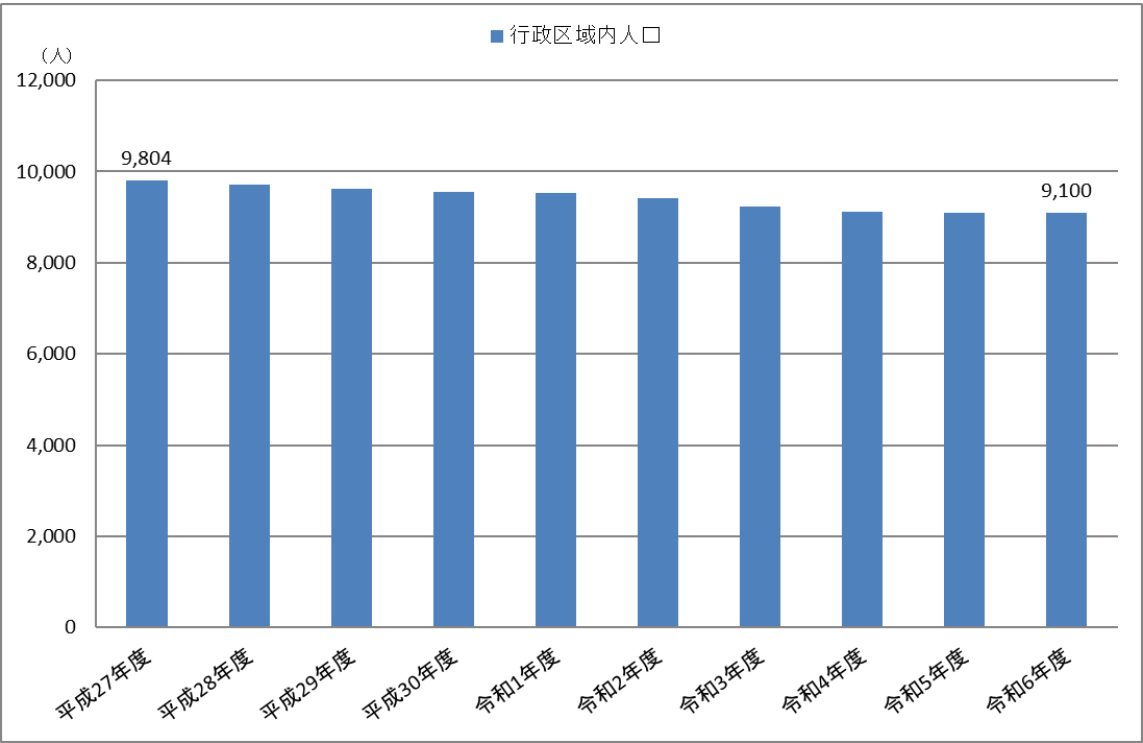
1. 事業規模の分析

(1)人口推移

婦恋村の人口は近年減少を続け、平成27年度の9,804人から令和6年度には9,100人へと減少しています。

平成27年度から令和6年度までの人口推移（実績値）は以下のとおりです。

図表2-1 人口推移



(単位:人)

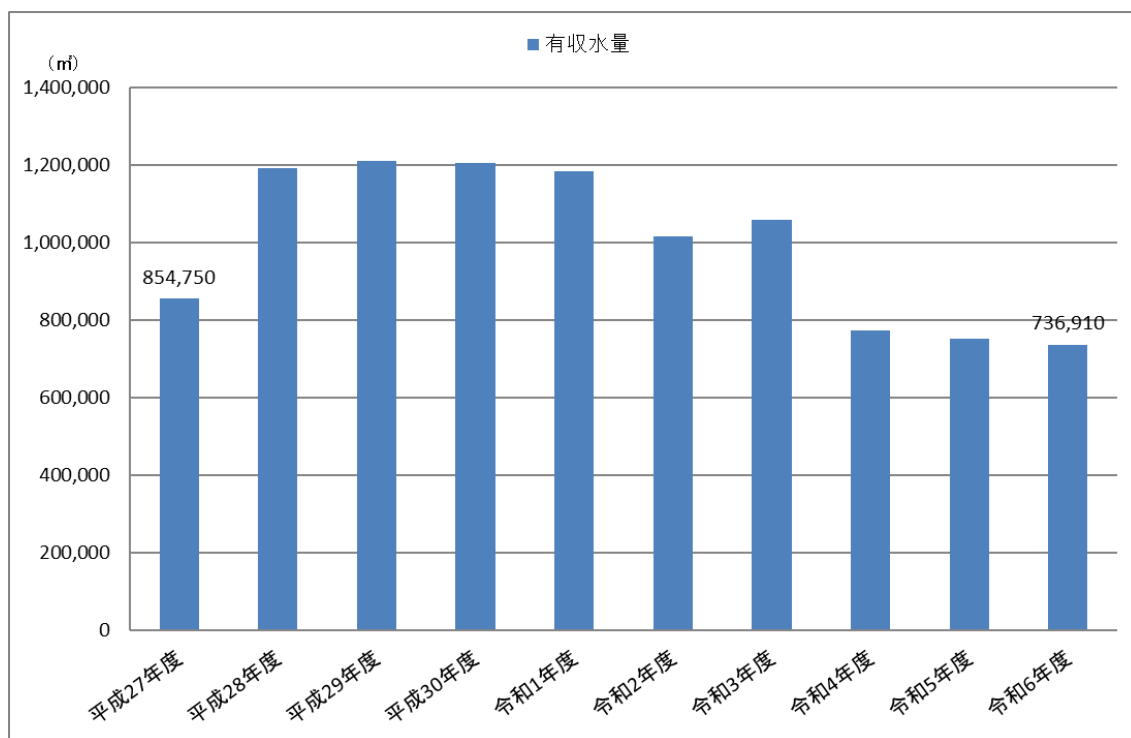
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9,804	9,714	9,620	9,559	9,521	9,413	9,223	9,125	9,103	9,100

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 水需要の推移

人口の減少に伴って水需要は減少しており、平成 27 年度の 854,750 m³から令和 6 年度には 736,910 m³へと減少しています。

図表2-2 水需要の推移



(単位:m³)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
854,750	1,192,414	1,210,165	1,204,950	1,185,568	1,017,095	1,059,714	774,372	752,215	736,910

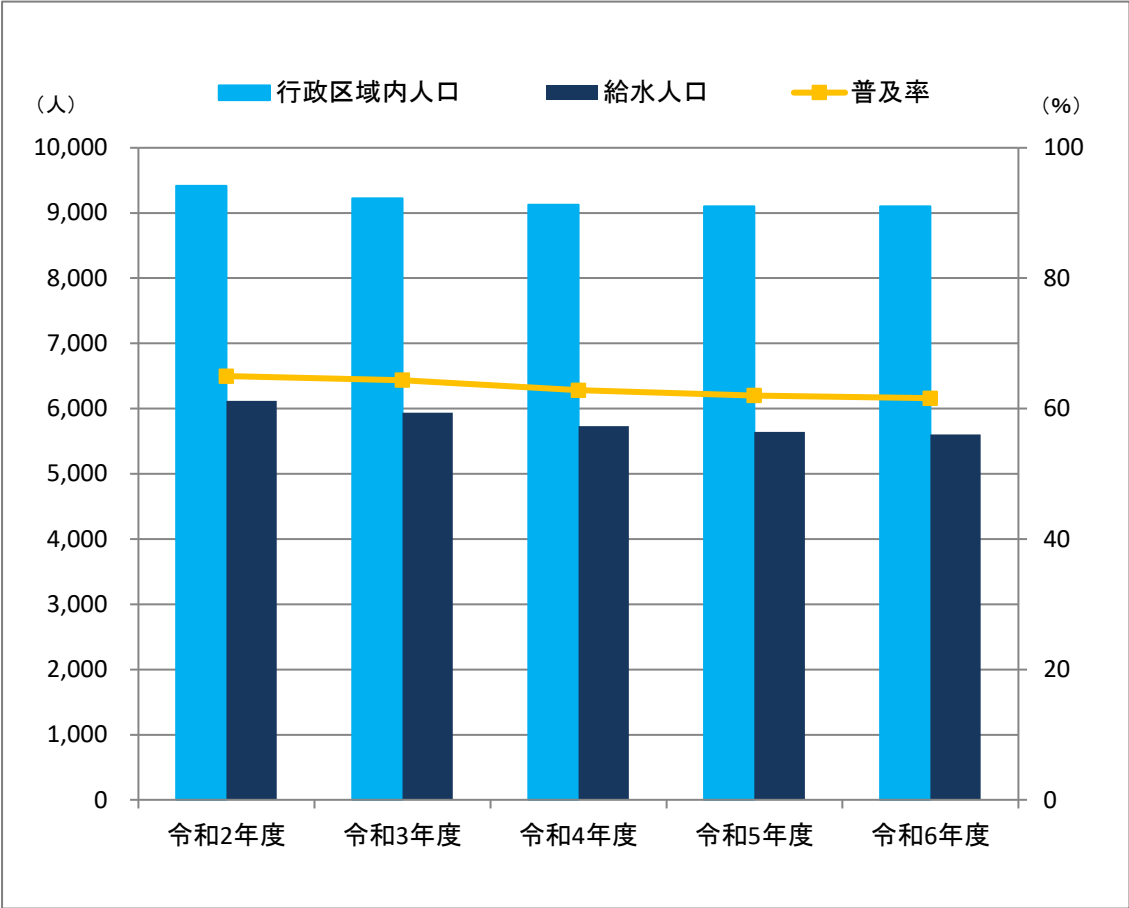
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち給水人口の割合を表す指標です。

普及率は減少傾向にあり、令和2年度の64.98%から令和6年度には61.58%まで低下しています。

図表2-3 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	9,413	9,223	9,125	9,103	9,100	－
給水人口	人	6,117	5,937	5,733	5,644	5,604	－
普及率	%	64.98	64.37	62.83	62.00	61.58	14.58

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

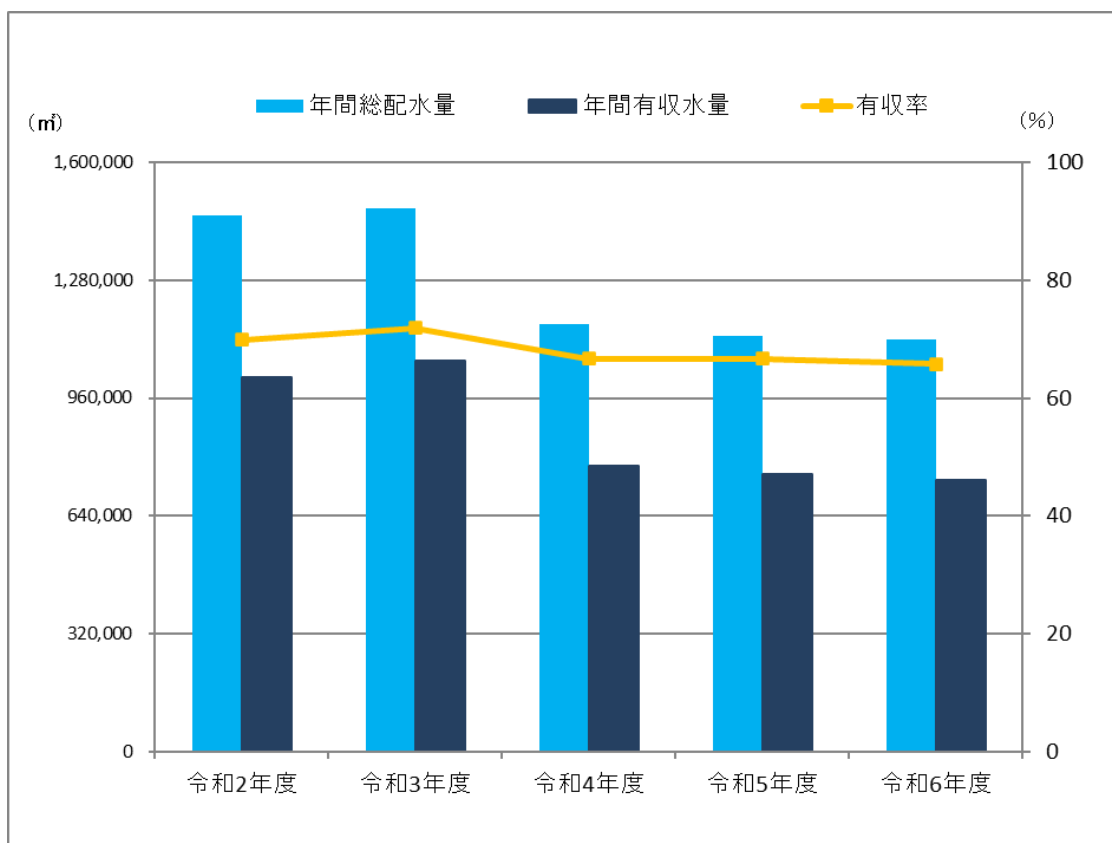
2. 効率性の分析

(1) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

有収率は令和2年度から令和6年度にかけて69.90%から65.82%に低下しており、類似団体を下回っています。

図表2-4 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	1,017,095	1,059,714	774,372	752,215	736,910	-
年間総配水量	m³	1,455,150	1,474,539	1,162,107	1,127,388	1,119,610	-
有収率	%	69.90	71.87	66.64	66.72	65.82	71.36

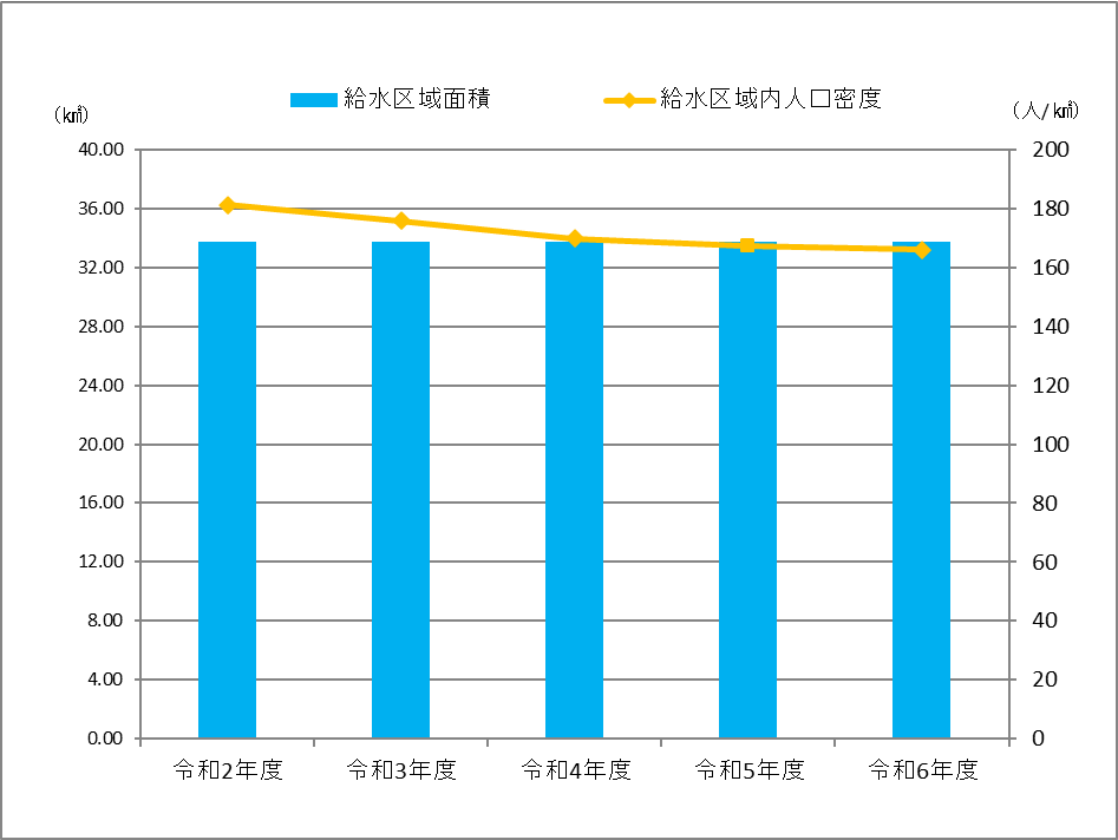
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内における給水人口密度を表す指標です。

給水区域面積は、拡張工事を行っていないことから 33.74 km²で一定となっていますが、給水人口は減少傾向にあるため、給水区域内人口密度は令和2年度に 181.30 人/km²であったのに対して、令和6年度には 166.09 人/km²に低下しています。

図表2-5 給水区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水人口	人	6,117	5,937	5,733	5,644	5,604	-
給水区域面積	km ²	33.74	33.74	33.74	33.74	33.74	-
給水区域内人口密度	人/km ²	181.30	175.96	169.92	167.28	166.09	133.87

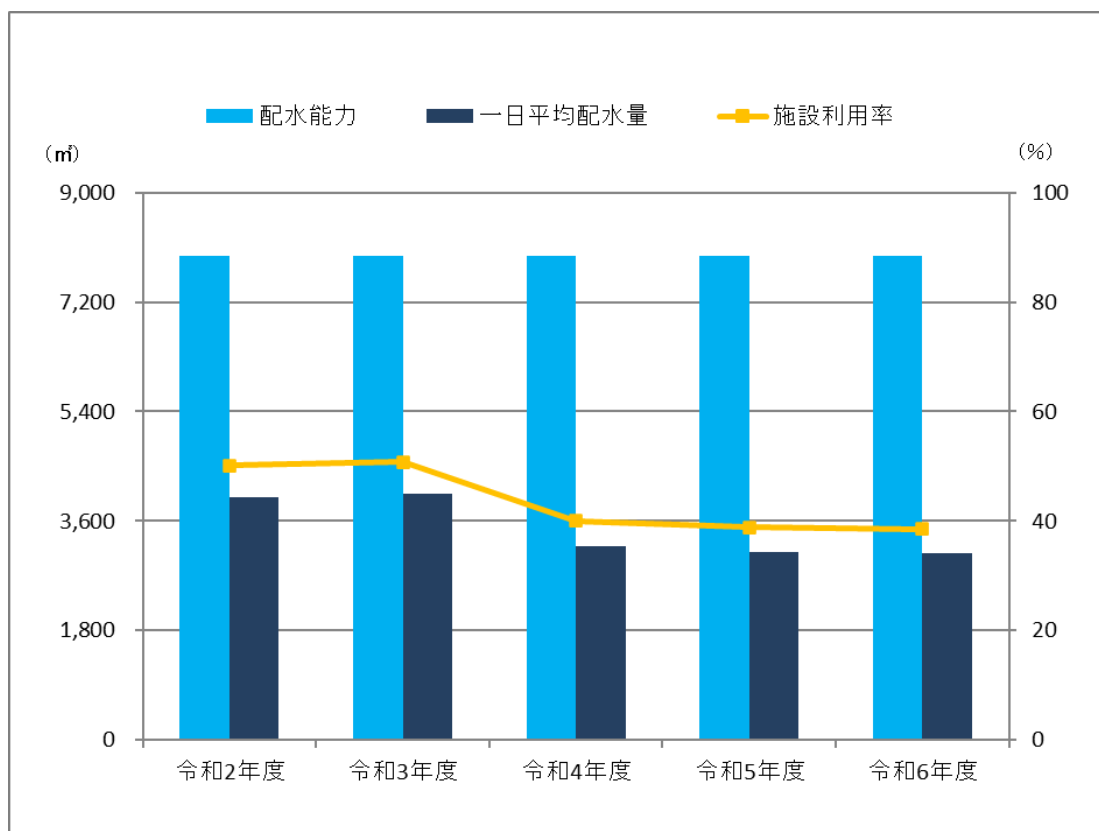
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は令和2年度から令和6年度にかけて50.10%から38.55%で推移しており、配水量の減少に伴って低下傾向にあります。類似団体と比較して低い水準になっています。

図表2-6 施設利用率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
配水能力	m³/日	7,957	7,957	7,957	7,957	7,957	-
一日平均配水量	m³/日	3,987	4,040	3,184	3,089	3,067	-
施設利用率	%	50.10	50.77	40.01	38.82	38.55	54.97

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

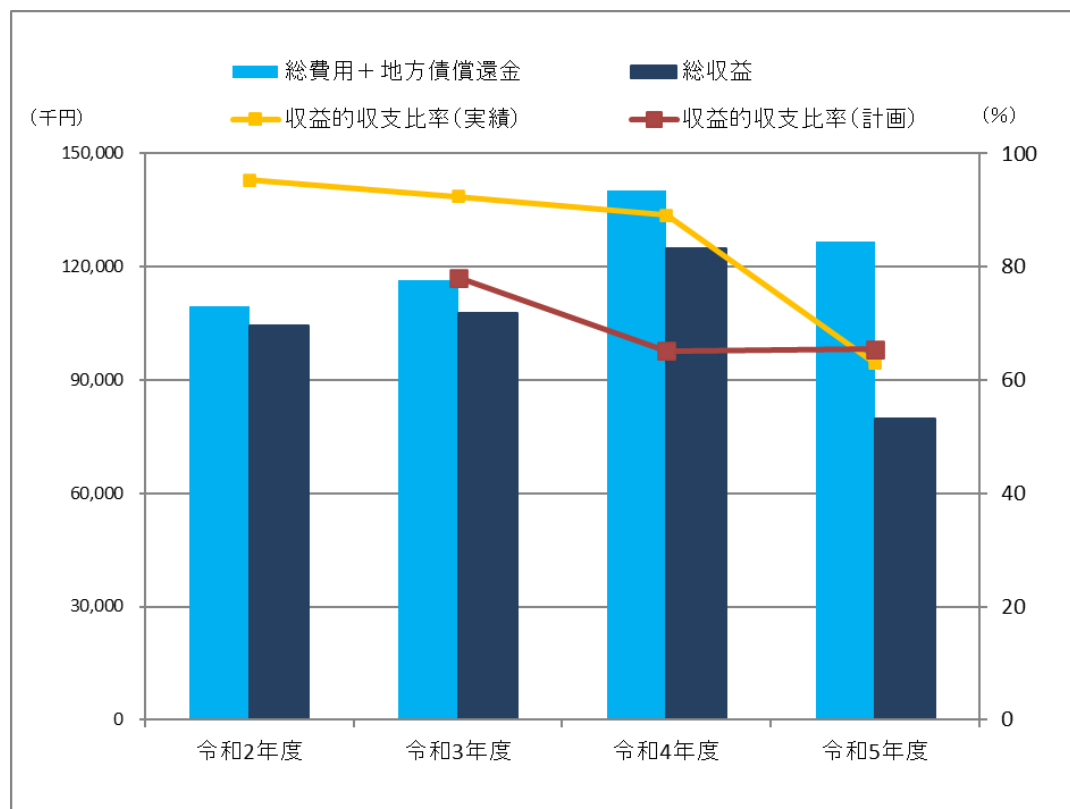
3. 収益性の分析

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息、企業債償還金等の支出をどの程度賄えているかを示す地方公営企業法適用前の会計に用いられる指標です。

収益的収支比率は令和2年度から令和4年度にかけて95.28%から89.09%に低下しており、支出を賄えていない赤字の状況にあるため、100%を目標に経営改善を進める必要があります。なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-7 収益的収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
総収益	千円	104,362	107,675	124,970	79,736	-
総費用	千円	62,939	65,697	86,040	63,701	-
地方債償還金	千円	46,593	50,819	54,240	62,927	-
収益的収支比率(実績)	%	95.28	92.41	89.09	62.97	78.24
収益的収支比率(計画)	%	-	78.12	65.11	65.42	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。令和6年度に法適用したため、同年度からの表示となります。

令和6年度の経常収支比率は93.35%であり、経常費用を賄えていない赤字の状況にあります。100%を目標に経営改善を進める必要があります。

図表2-8 経常収支比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	115,818	-
経常費用	千円	124,071	-
経常収支比率(実績)	%	93.35	97.35

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 料金回収率

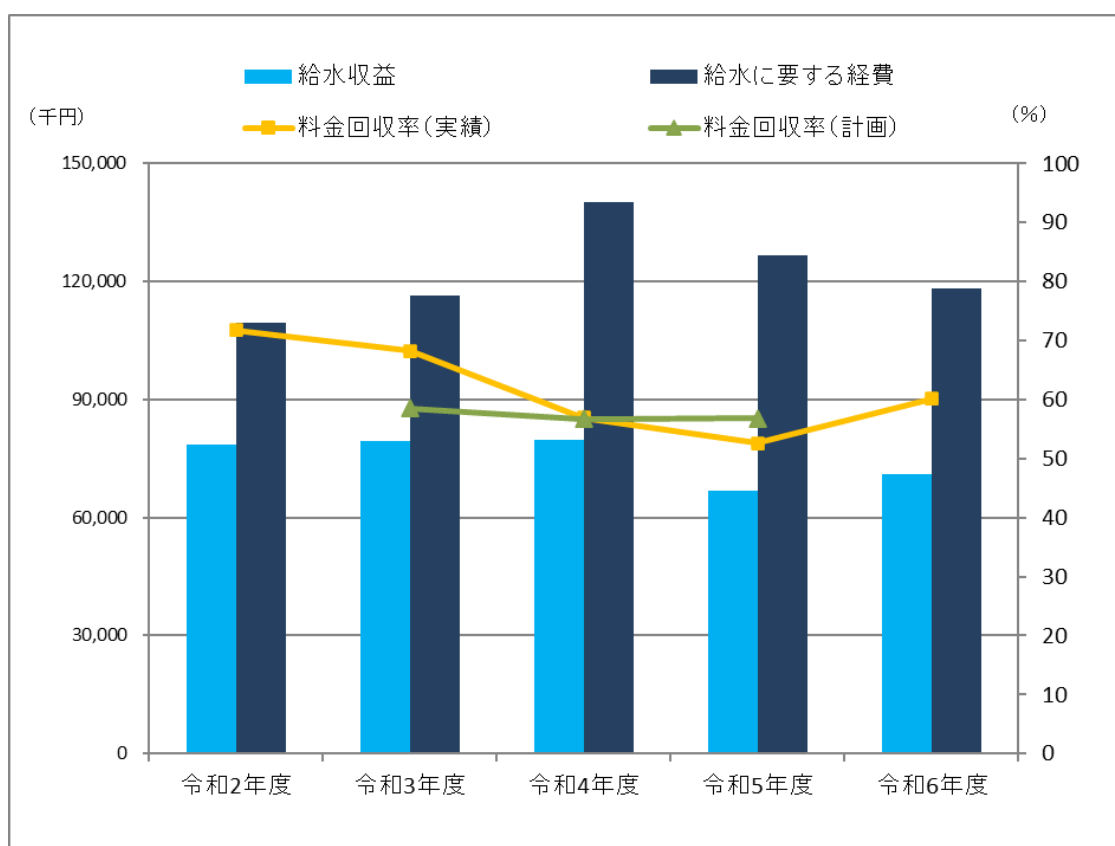
料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出されます。

供給単価とは有収水量 1 m³当たりどれだけの収益を得ているかを示します。

給水原価とは有収水量 1 m³当たりどれだけの費用がかかっているかを示します。

簡易水道事業では供給単価、給水原価ともに令和2年度から令和6年度にかけて増加傾向にあります。料金回収率は令和2年度の71.78%から令和6年度には60.09%まで低下していますが、類似団体を上回る水準です。

図表2-9 料金回収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水収益	千円	78,617	79,538	79,871	66,688	71,016	-
供給単価	円/m ³	77.30	75.06	103.14	88.66	96.37	-
給水に要する経費	千円	109,532	116,516	140,280	126,628	118,189	-
給水原価	円/m ³	107.69	109.95	181.15	168.34	160.38	319.76
料金回収率(実績)	%	71.78	68.26	56.94	52.66	60.09	47.78
料金回収率(計画)	%	-	58.58	56.68	56.86	-	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

資本金の占める割合は半分程度となっている状況です。

図表2-10 自己資本構成比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	720,587	-
負債資本合計	千円	1,370,773	-
自己資本構成比率	%	52.57	54.89

（出典）地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す 0%であること求められます。

令和 6 年度において累積欠損金比率は 13.41%であり、欠損が拡大している状況です。早急に収支を黒字化し、累積欠損金比率の低減に取り組む必要があります。

図表2-11 累積欠損金比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	9,561	-
営業収益-受託工事収益	千円	71,291	-
累積欠損金比率	%	13.41	25.06

（出典）地方公営企業決算状況調査表

(3) 流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められます。

令和6年度の流動比率は57.33%であり、100%を下回っています。

図表2-12 流動比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	45,413	-
流動負債	千円	79,215	-
流動比率	%	57.33	134.22

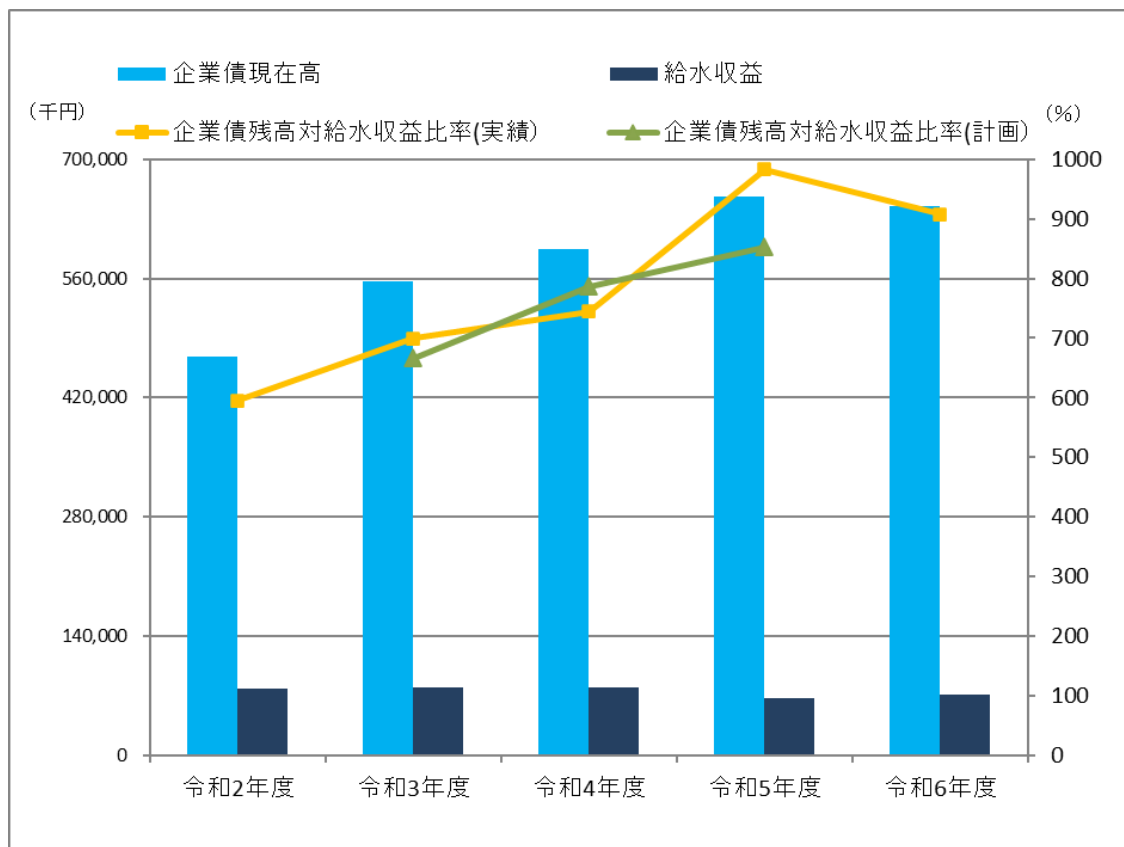
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標です。

企業債の返済に対し借入額が大きいことで残高は増加傾向にあり、令和6年度末には907.99%となっています。

図表2-13 企業債残高対給水収益比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	468,117	556,098	594,858	655,632	644,819	-
給水収益	千円	78,617	79,538	79,871	66,688	71,016	-
企業債残高対給水収益比率(実績)	%	595.44	699.16	744.77	983.13	907.99	1331.83

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

5. 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

令和6年度に法適用したばかりであるため、有形固定資産減価償却率は4.84%と低い水準になっています。

図表2-14 有形固定資産減価償却率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	1,363,207	—
有形固定資産減価償却累計額	千円	65,938	—
有形固定資産減価償却率	%	4.84	45.06

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示します。

令和6年度時点で33.27%の管路が法定耐用年数を迎えています。

図表2-15 管路経年化率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管路延長	km	132.82	—
法定耐用年数を経過した管路延長	km	44.18	—
管路経年化率	%	33.27	17.05

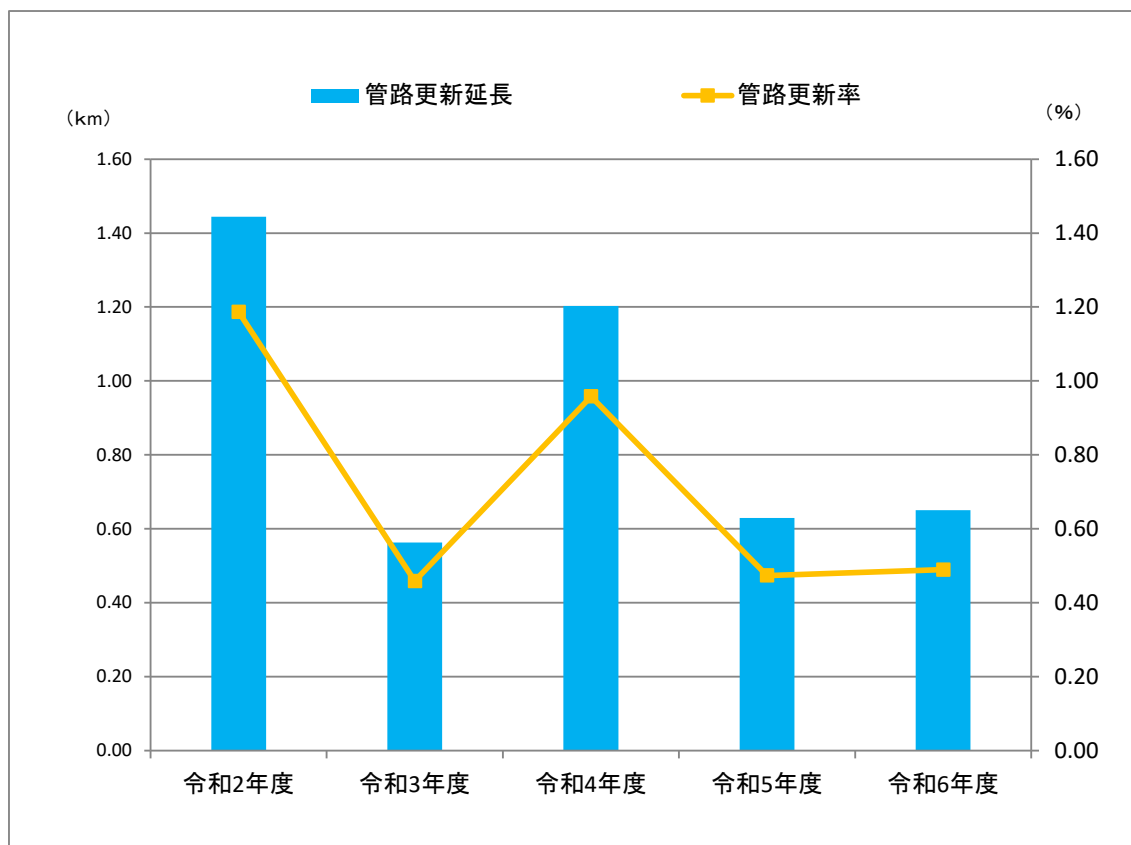
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 管路更新率

管路更新率は当年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管路を更新するのに50年かかるペースであることになります。

管路更新率は令和2年度から令和6年度にかけて1.19%から0.46%で推移しています。

図表2-16 管路更新率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管路更新延長	km	1.44	0.56	1.20	0.63	0.65	—
管路更新率	%	1.19	0.46	0.96	0.47	0.49	0.29

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

(1) 収益的収入

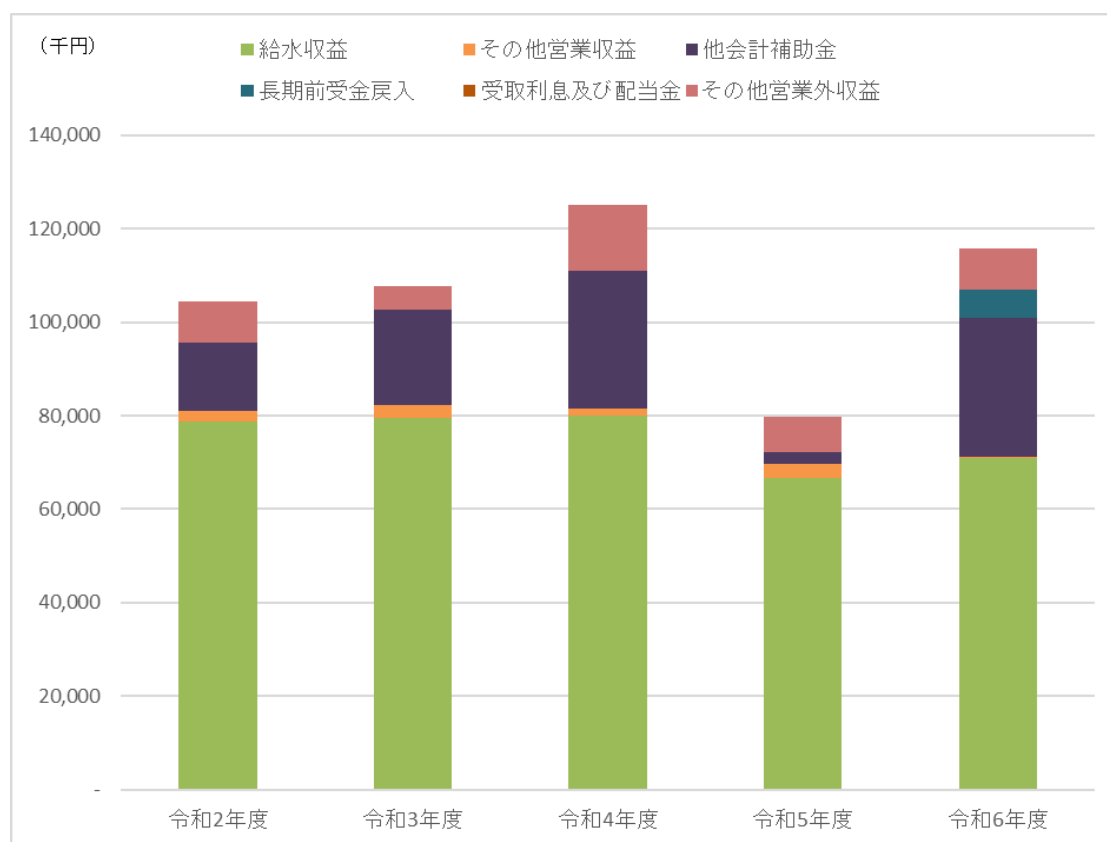
直近5カ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。

令和6年度の収益的収入の主な内訳は、給水収益 71,016 千円、他会計補助金 29,710 千円、長期前受金戻入 5,882 千円となっています。なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-17 収益的収入の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	104,362	107,675	124,970	79,736	115,818
営業収益	80,922	82,314	81,599	69,569	71,291
給水収益	78,617	79,538	79,871	66,688	71,016
その他営業収益	2,305	2,776	1,728	2,881	275
営業外収益	23,440	25,361	43,371	10,167	44,527
他会計補助金	14,725	20,383	29,399	2,512	29,710
長期前受金戻入	-	-	-	-	5,882
受取利息及び配当金	-	-	-	-	43
その他営業外収益	8,715	4,978	13,972	7,655	8,892
特別利益	-	-	-	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的支出

直近5カ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。

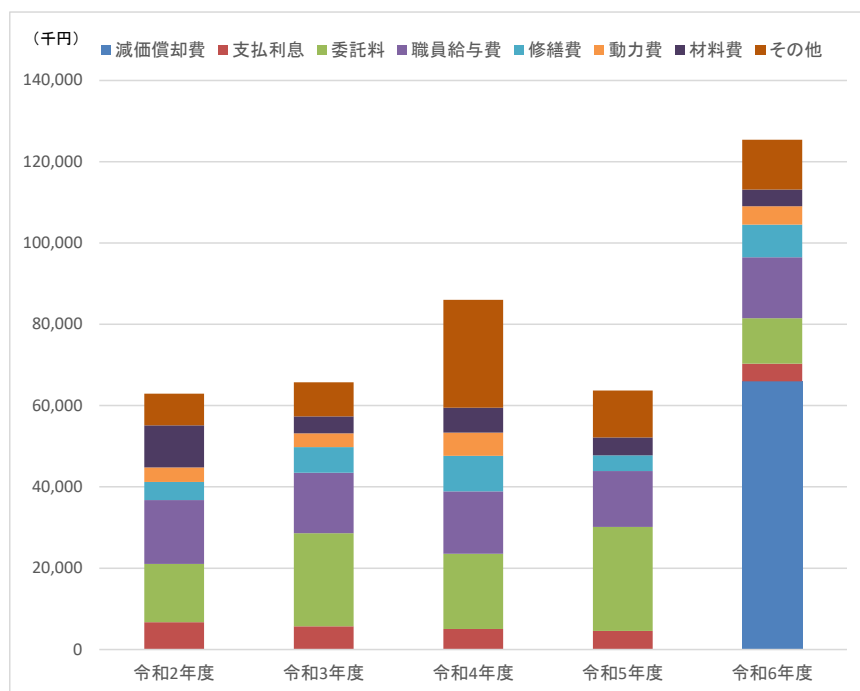
令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 65,938 千円、職員給与費 14,956 千円、委託料 11,199 千円となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-18 収益的支出の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	62,939	65,697	86,040	63,701	125,379
営業費用	56,221	56,295	75,927	59,119	118,066
職員給与費	15,678	14,877	15,316	13,738	14,956
減価償却費	—	—	—	—	65,938
動力費	3,619	3,394	5,736	—	4,541
光熱水費	405	499	626	4,623	—
通信運搬費	1,186	1,368	1,471	1,317	1,308
修繕費	4,457	6,316	8,727	3,856	8,016
材料費	10,345	4,188	6,149	4,397	4,099
薬品費	678	809	913	900	1,157
委託料	14,338	22,893	18,516	25,580	11,199
負担金	—	—	—	—	2,214
その他	5,515	1,951	18,473	4,708	4,638
営業外費用	6,718	9,402	10,113	4,582	6,005
支払利息	6,718	5,684	5,053	4,582	4,378
その他営業外費用	—	3,718	5,060	—	1,627
特別損失	—	—	—	—	1,308



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

直近5カ年の資本的収入の内訳は次のとおりです。

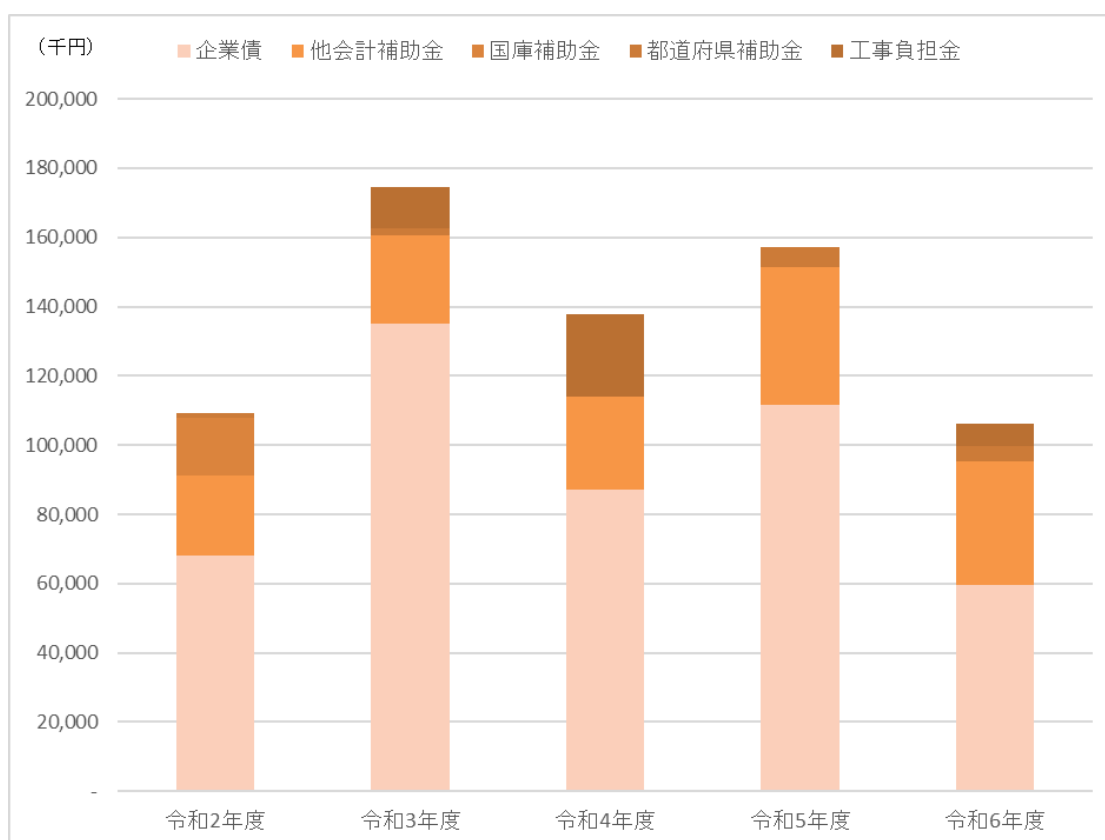
令和6年度の資本的収入の主な内訳は企業債 59,700 千円、他会計補助金 35,755 千円となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-19 資本的収入の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	109,244	174,457	137,909	157,291	106,156
企業債	68,000	135,100	87,000	111,500	59,700
他会計補助金	23,296	25,409	27,120	39,791	35,755
国庫補助金	16,698	-	-	-	-
都道府県補助金	1,250	2,000	-	6,000	4,268
工事負担金	-	11,948	23,789	-	6,433



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

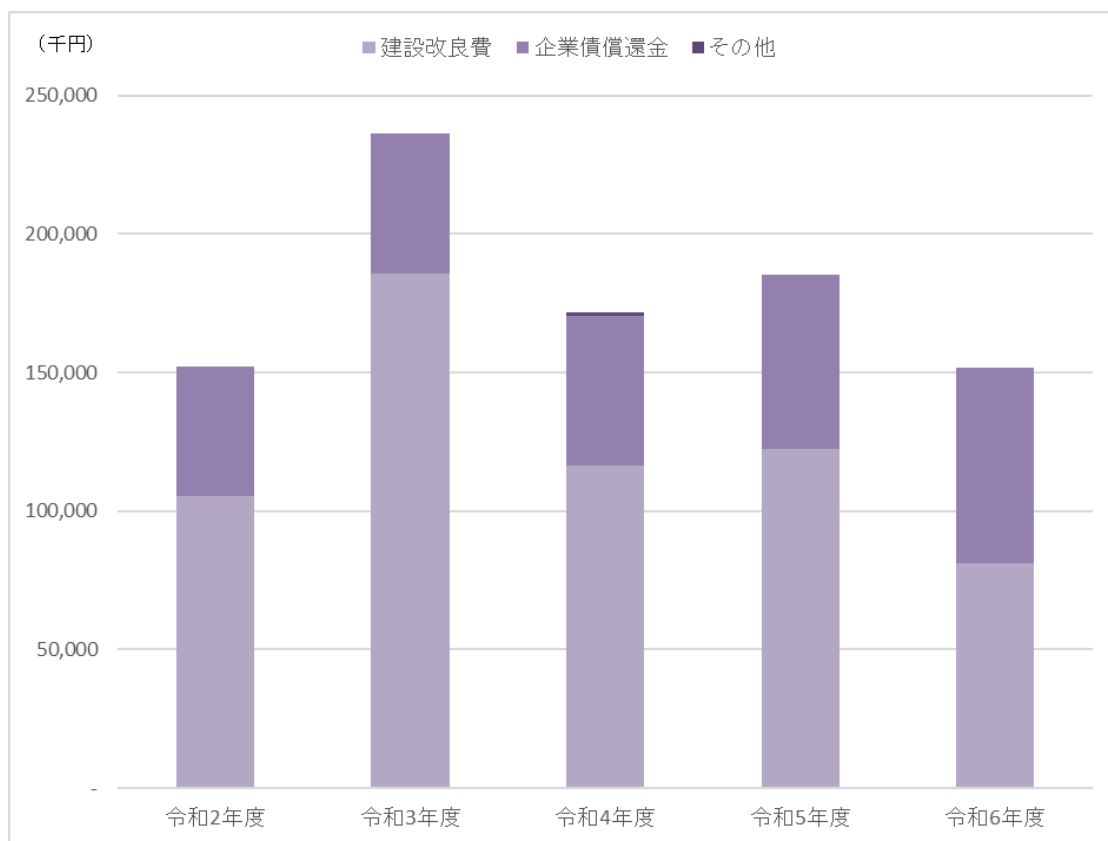
直近5カ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。

令和6年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費 81,207 千円、企業債償還金 70,513 千円となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-20 資本的支出の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	152,139	236,395	171,602	185,411	151,720
建設改良費	105,546	185,576	116,382	122,484	81,207
企業債償還金	46,593	50,819	54,240	62,927	70,513
その他	-	-	980	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

令和6年度は資金期首残高が13,399千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが51,258千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが102,149千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが59,700千円のプラスであった結果、資金期末残高は増加し、22,208千円となっています。

図表2-21 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)	
	令和6年度
資金期首残高	13,399
業務活動によるキャッシュ・フロー	51,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	-102,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,700
資金の増加額(又は減少額)	8,809
資金期末残高	22,208

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

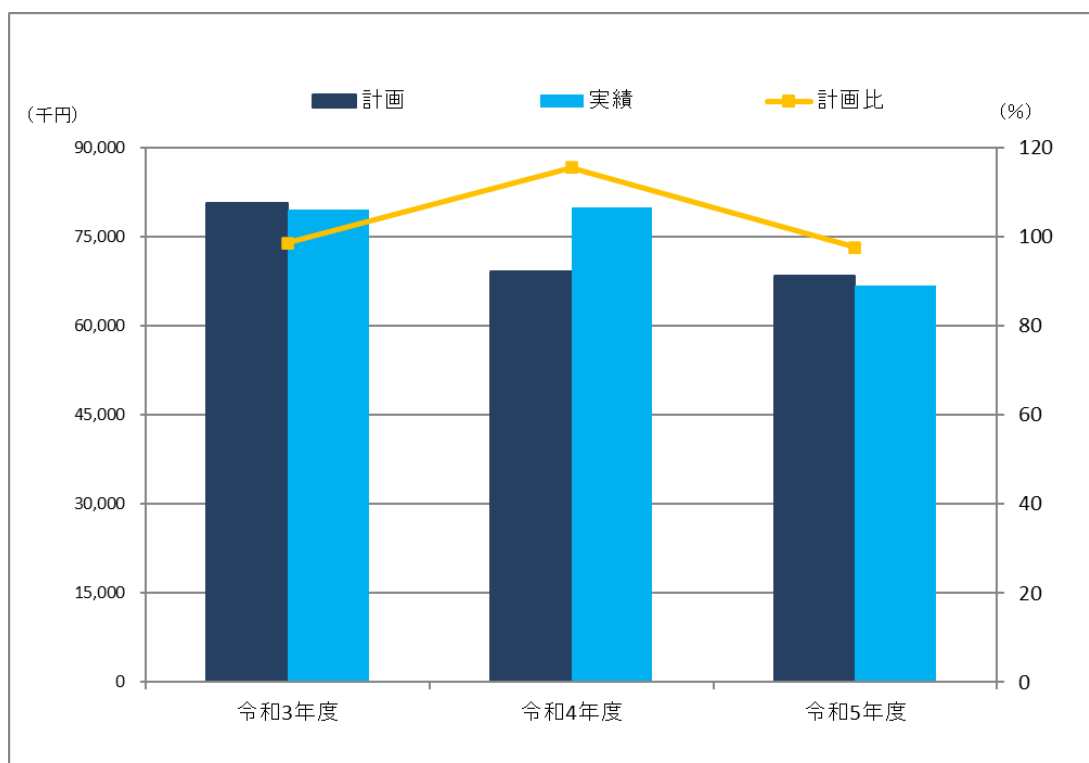
7. 予実分析

(1) 料金収入

料金収入の計画と実績を比較した結果、令和3（2021）年度及び令和5年度において計画値を下回りましたが、令和4（2022）年度においては計画値を上回る結果となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-22 料金収入の実績と計画の比較



	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	円	80,715	69,130	68,333
実績	円	79,538	79,871	66,688
計画差	円	△ 1,177	10,741	△ 1,645
計画比	%	98.54	115.54	97.59

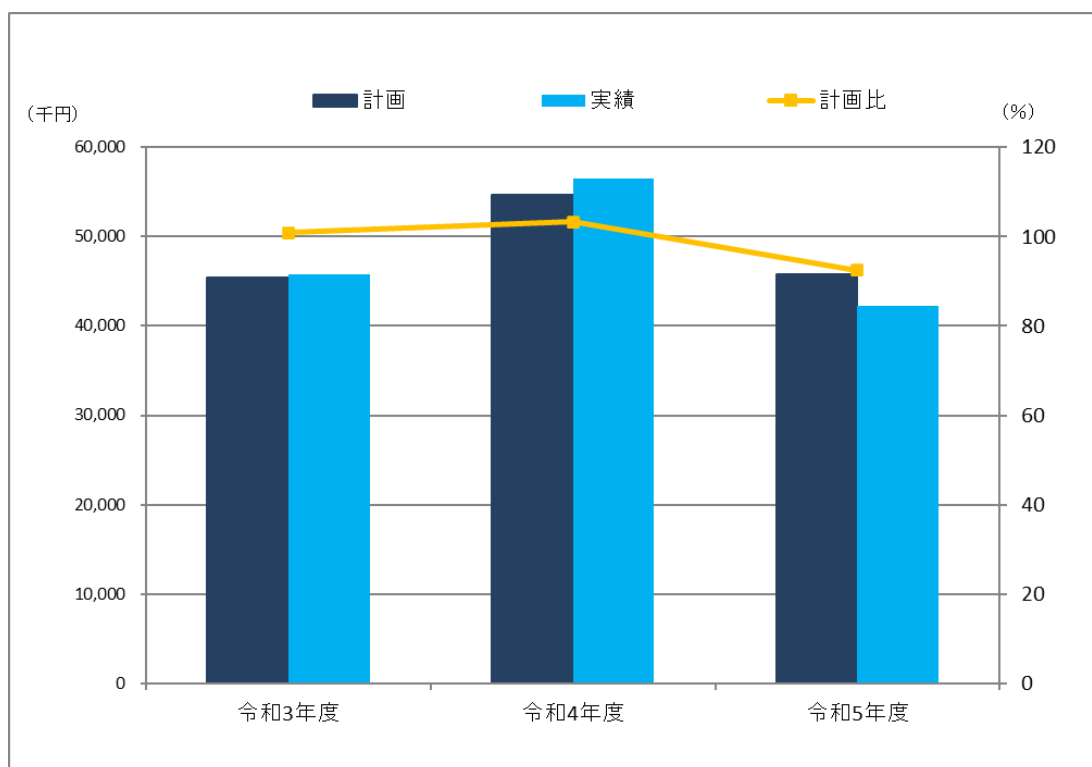
（出典）地方公営企業決算状況調査表

(2) 他会計繰入金

他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度において計画値を上回りましたが、令和5年度においては計画値を下回る推移となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-23 他会計繰入金の実績と計画の比較



	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	45,398	54,713	45,721
実績	千円	45,792	56,519	42,303
計画差	千円	394	1,806	△ 3,418
計画比	%	100.87	103.30	92.52

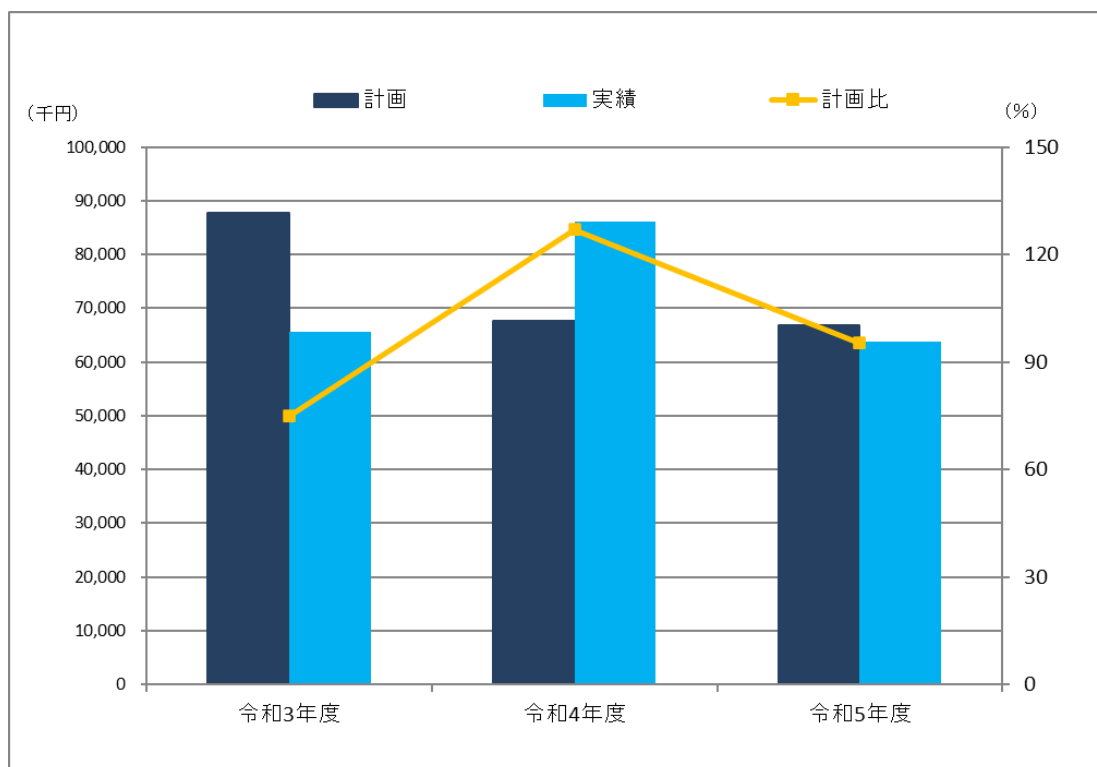
（出典）地方公営企業決算状況調査表

(3) 経常費用

経常費用の計画と実績を比較した結果、令和3（2021）年度及び令和5年度においては計画値を下回りましたが、令和4（2022）年度においては計画値を上回る結果となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-24 経常費用の実績と計画の比較



	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	87,639	67,735	66,834
実績	千円	65,697	86,040	63,701
計画差	千円	△ 21,942	18,305	△ 3,133
計画比	%	74.96	127.02	95.31

（出典）地方公営企業決算状況調査表

8. 現状分析により認識された経営課題

(1) 経営の健全化

経常収支比率が100%を下回る水準にあり、経常費用を賄えていない赤字の状況にあります。収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

(2) 料金の適正化

料金回収率が100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを料金収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の料金が適正であるか精査する必要があります。

(3) 施設の老朽化

管路・浄水設備共に老朽化が進行している状況です。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管路の更新を進めていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

給水人口は下記のとおり推計を行っています。

$$\text{行政区域人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

行政区域内人口が減少傾向にあるため、給水人口は減少する見込みです。

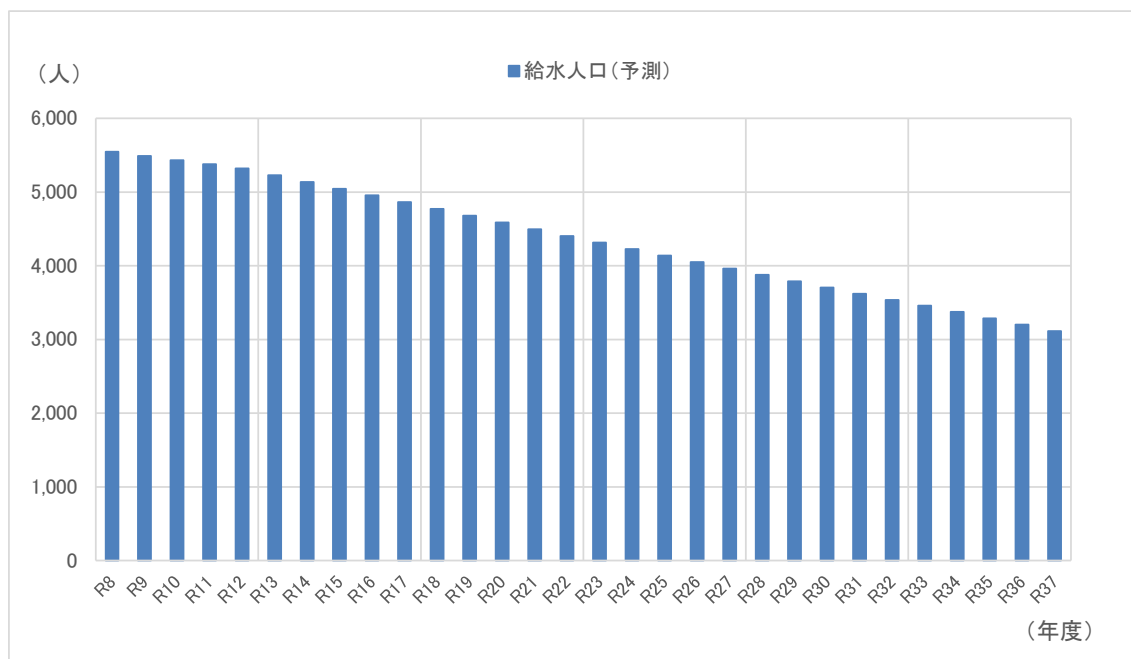
(1) 行政区域内人口

令和6年度実績に国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度推計）による人口減少率を乗じて推計を行っています。

(2) 普及率

直近の普及率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-1 給水人口予測



2. 水需要の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

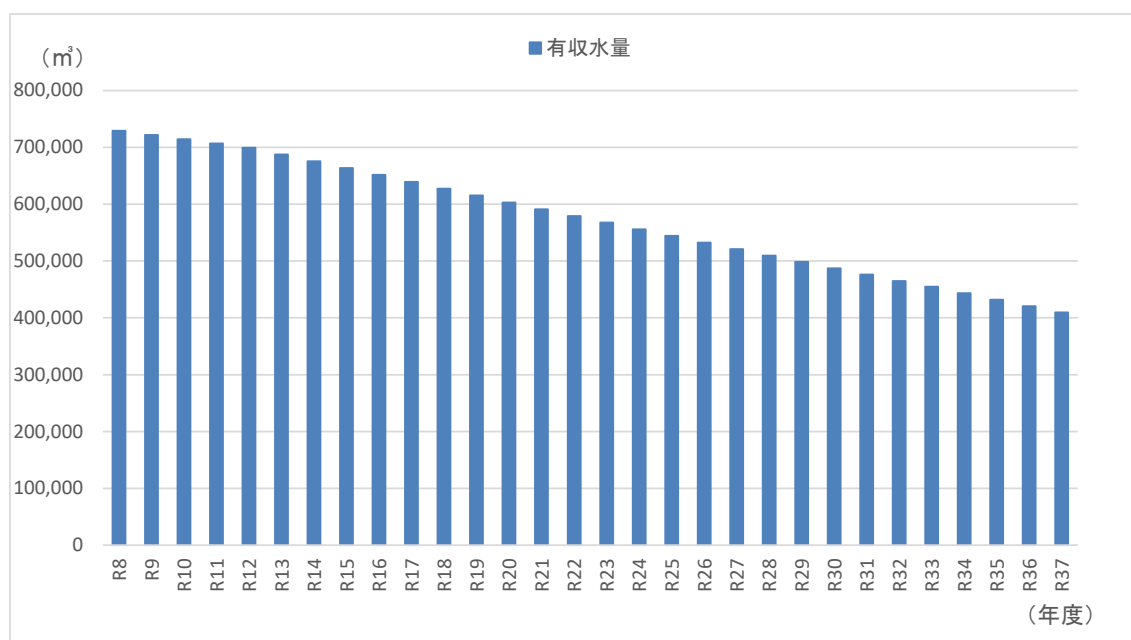
$$\text{給水人口} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

給水人口が減少傾向にあるため、有収水量は減少する見込みです。

(1) 一人当たり有収水量

直近の一人当たり有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-2 水需要の予測



3. 料金収入の見通し

料金収入は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{有収水量} \times \text{供給単価} = \text{料金収入}$$

有収水量が減少傾向にあるため、料金収入は減少する見込みです。

(1) 供給単価

①改定なし

直近の供給単価が一定で推移ものとして推計を行っています。

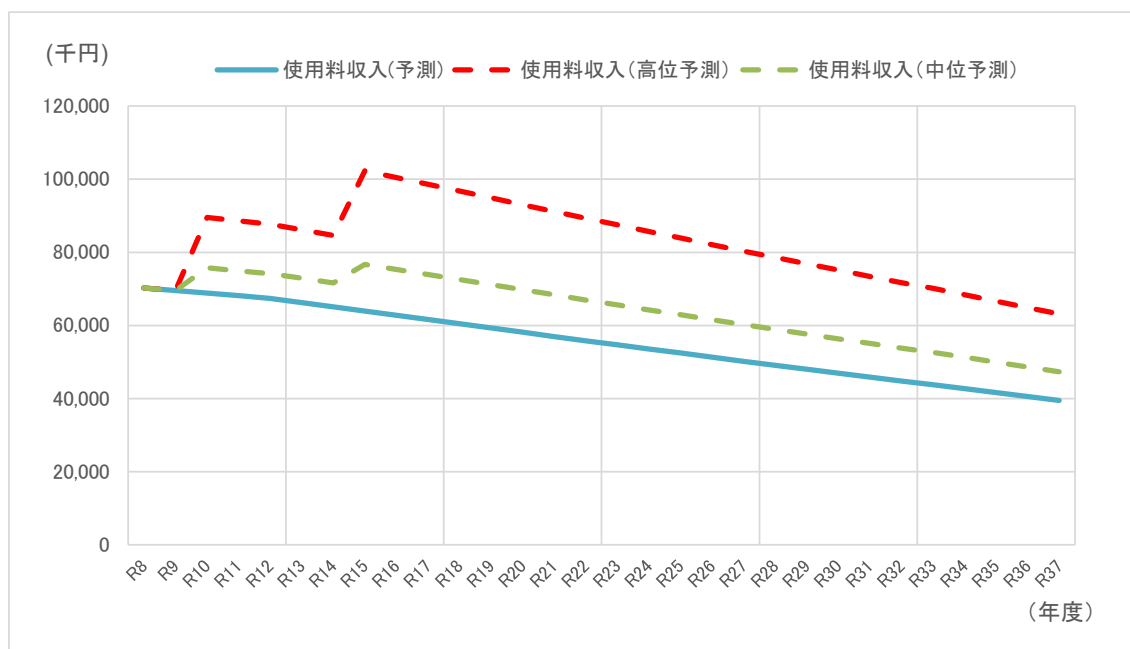
②料金回収率 100%（高位予測）

料金回収率が 100%以上を達成できる水準として、令和 10 年度及び令和 15 年度の 2 回に分けて合計 60%の改定率で料金改定を実施するパターンの推計を行っています。

③改定率 20%（中位予測）

水道事業と同様の改定水準として令和 10 年度及び令和 15 年度の 2 回に分けて合計 20%の改定率で料金改定を実施するパターンの推計を行っています。

図表3-3 料金収入の見通し



4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し

料金収入が減少する一方で、給水に要する費用が物価の上昇や投資により増加傾向にあるため、料金回収率は低下する見込みです。

(1) 物価上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における消費者物価上昇率（過去投影ケース）と連動して物価が上昇することを見込んでいます。

(2) 原価の推計方法

① 職員給与費

直近の決算実績×物価上昇率

② 動力費

直近の決算実績単価×総配水量×物価上昇率

③ 薬品費

直近の決算実績単価×総配水量×物価上昇率

④ 修繕費

直近の決算実績×物価上昇率

⑤ 委託費

直近の決算実績×物価上昇率

⑥ 減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑦ 支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新発分の利息は令和7年5月時点の見積金利を用いて2%として推計しています。

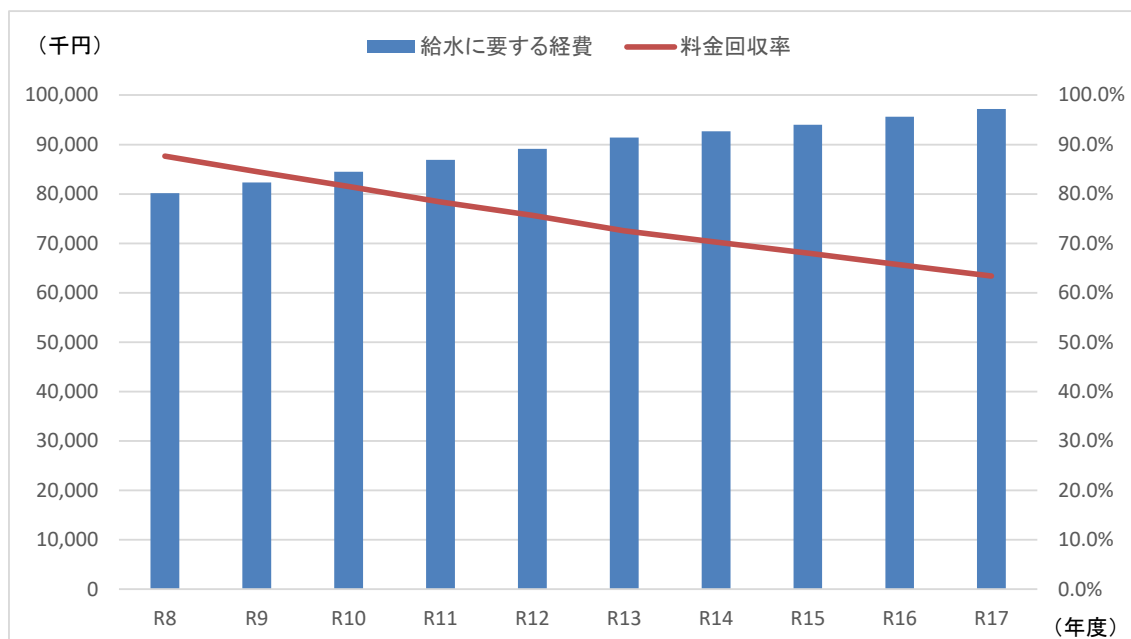
⑧ 資産維持費

資産維持費は原価に含んでいません。

⑨ その他

直近の決算実績×物価上昇率

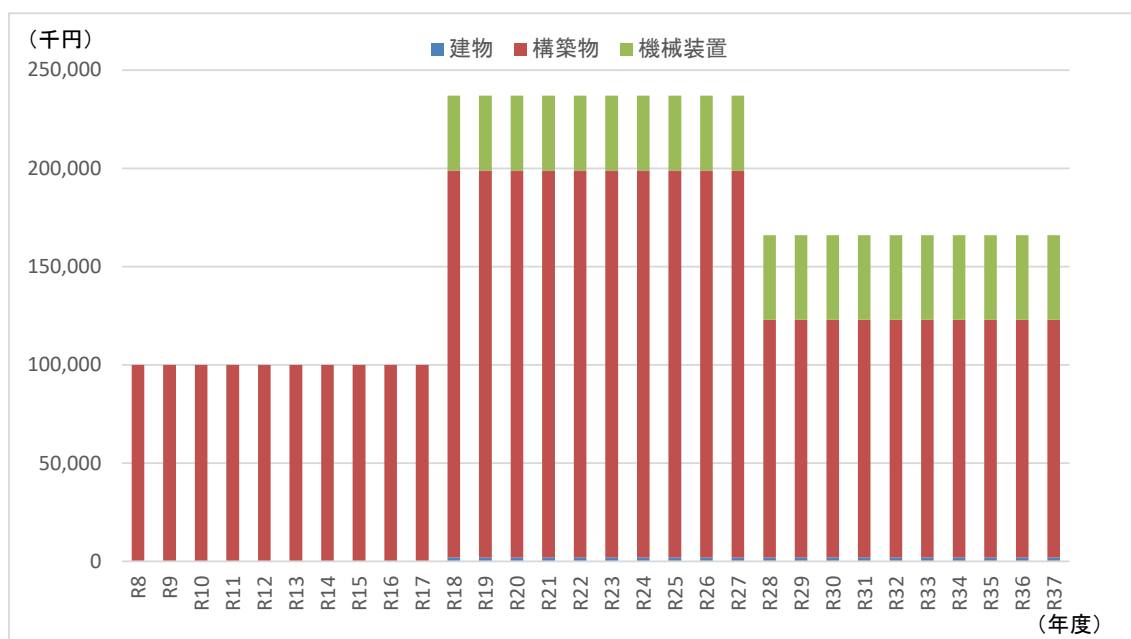
図表3-4 給水に要する経費と料金回収率の見通し



5. 施設の見通し

供用開始から 67 年が経過しているため、管路や浄水場の設備更新需要が高まる見通しです。

図表3-5 投資額の見通し



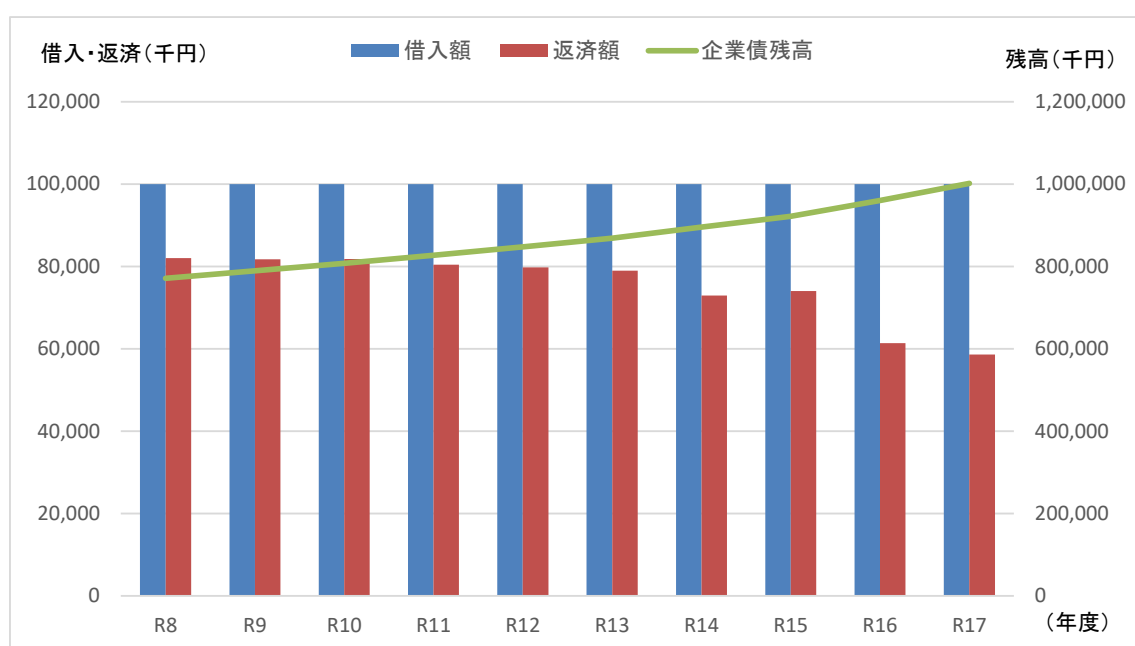
6. 企業債の見通し

事業費の100%を起債発行の対象として推計しています。更新投資により企業債残高が増加する見通しです。利息について令和7年5月時点の見積金利を用いています。

図表3-6 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	構築物	30年	元金均等償還	2.000%	毎年3月末

図表3-7 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

(1) 収益的収入

① 基準内繰入金

総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

② 基準外繰入金

年 25,000 千円を見込んでいます。

(2) 資本的収入

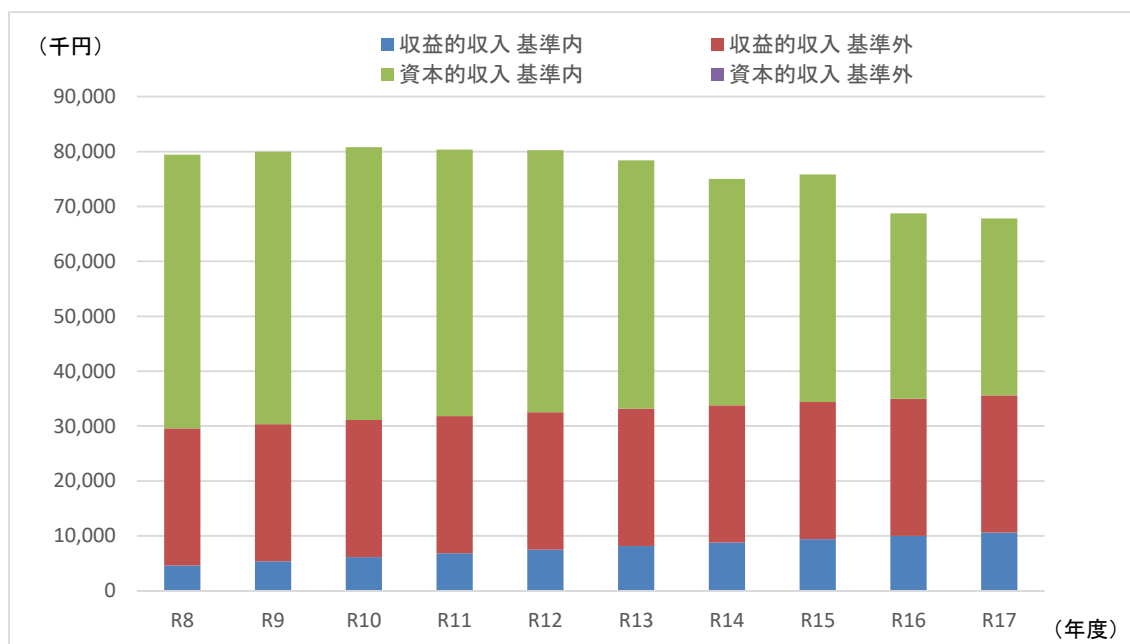
① 基準内繰入金

総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

② 基準外繰入金

見込んでいません。

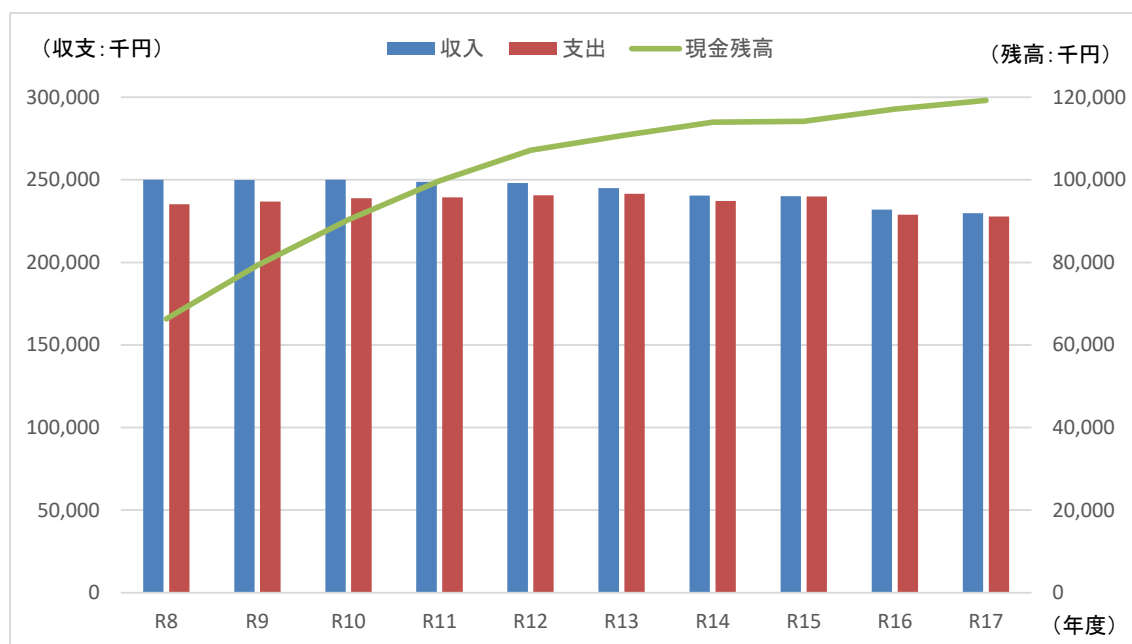
図表3-8 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

料金収入が減少する一方で、企業債の償還負担が減少することにより資金残高は増加していく見通しです。

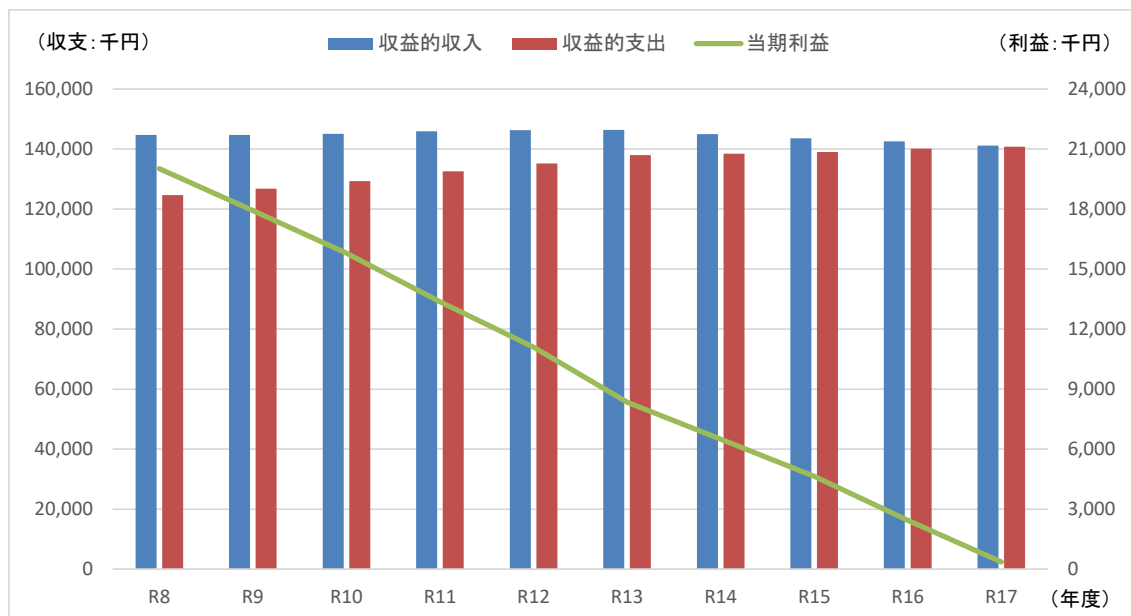
図表3-9 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

料金収入が減少する一方で物価の上昇により維持管理費が増加し、損益は悪化していく見通しです。

図表3-10 収益的収支と損益の見通し



10. 組織の見通し

今後は事業規模の増加が見込まれないことから現在の体制が継続することを見込んでいます。

11. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 料金回収率の低下

料金収入の減少や物価の上昇により料金回収率が低下することが見込まれます。有収水量の増加や料金改定による収入増加の取組や、費用削減の取組が必要になります。

(2) 企業債残高の増加

投資財源の大部分に企業債を充てることにより、企業債残高が増加することが見込まれます。将来の利用者に過度な負担が生じないよう、企業債残高の抑制が必要になります。

(3) 損益の悪化

料金収入の減少や物価の上昇により、損益が悪化し利益が減少する見通しです。利益剰余金は将来の更新投資や起債償還の原資になるため、料金単価の改定や費用削減の取組により損益を改善する必要があります。

第4章 経営の基本方針

計画期間において、目指す方向性として「安全」「強靱」「持続」を掲げ、これらを実現するために、下記の施策に取り組んでまいります。

1. 安心して飲める安全な水の供給

(1) 水源の維持

経年化により取水能力の低下が懸念されるため、水源の点検・整備を計画的に行っていきます。

(2) 水質管理の徹底

安全な水道水を供給するために、水質管理を徹底し、水質検査体制の充実に努めます。「水質検査計画」に基づき、水源から給水栓（蛇口）に至るまできめ細かく水質検査を実施し、安全な水道水の供給に努めます。

(3) 良質な水道水の維持

本村では、蛇口、トイレなどの給水用具や給水管の工事について、村が指定した「指定給水装置工事事業者（以下「指定事業者」といいます。）が施工することを条例で定めおり、また、工事の際には村に申し込みを行い、工事許可を経て適切に工事を行うことが定められています。

指定事業者講習会の受講状況、主任技術者などの研修会の受講状況、配管技能者の配置状況、指定事業者の業務内容を確認するとともに、確認した情報を基に指定事業者を指導することで資質の保持を図り、安心して信頼される給水工事の確保に努めます。

2. 安定供給ができる強靱な水道事業の構築

(1) 水道施設の計画的な更新

浄水施設及び配水施設においては、定期的な点検や補修による予防保全を徹底することで施設の長寿命化を図り、安全な水の安定供給を確保しています。設備の更新に際しては、独自の更新周期を定めて費用の平準化を行うとともに、水需要の減少に合わせた施設のダウンサイジングや省エネ機器の導入により、コストと環境負荷の低減に努めています。

また、水道資産の大半を占める管路施設については、アセットマネジメント手法を取り入れ、長期的な視点で計画的に更新を行います。その際、法定耐用年数にとらわれず、埋設環境や管種などの実態に即した独自の更新周期を設定することで既存の管路を最大限活用し、投資の無駄を省いた経済的な管理を進めていきます。

(2) 水道施設の耐震化

お客様の暮らしを支えるライフラインとして、事故や災害発生時においても施設被害を最小限に抑えるよう、水道施設の耐震化を推進します。

また、万が一の被災時においても必要な水道水をお届けできるよう、応急復旧や応急給水体制の充実、都市間協定の締結による災害時の相互応援体制の確立、災害用資機材などの備蓄、災害対策訓練などの危機管理対策の充実を図ります。

(3) 災害対策の強化

巨大地震などの災害に備え、必要な水道水が確保できるように施設の耐震化以外にもハード面での整備を進めます。

また、地震、台風、集中豪雨などの自然災害や水質事故、機器の故障などの非常事態が発生した際に、迅速に給水及び復旧を行えるように緊急時の対応力を高めます。

3. 持続可能な水道事業経営の構築

(1) 経営基盤の強化

適正な定員管理による組織の合理化や近隣水道事業者との協力体制の確立、効率的な資産管理、経費の節減などを積極的に実施し、更なる経営の効率化を図ります。

企業債の抑制や料金水準の定期的な点検を行い、将来世代に過度な負担を残さないように経営基盤の強化に取り組めます。

(2) 水道利用者（お客様）とのコミュニケーション

人口減少が予測される中、蛇口から直接飲める安全で安心な水を継続して供給していくためには、住民の理解と協力を得ながら、料金の改定、耐震化工事、災害時の応急体制の確保などを円滑に進めることが必要です。このことから、住民の意識と理解を深めるため、住民とのコミュニケーションを促進するとともに、水道水へのニーズの多様化に対する活動に継続して取り組んでいきます。

また、この活動を通じて、村と地域住民が協力して地域の水道を守り維持していく体制にしていけるように取り組んでいきます。

(3) 組織体制の強化

水道事業を持続していくためには、土木・電気・機械・水質などの技術分野や、企業経営に精通した人材を育成することが重要です。技術の向上を図り、その技術を次世代へ継承していきます。

(4) 環境への配慮

環境に配慮した事業の推進として、太陽光発電や小水力発電による再生可能エネルギーの活用などを検討するなど、電力使用量削減による二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量抑制を図ります。また、設備の更新時には高効率設備に更新するなど省エネルギー設備の導入を検討します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

①管路更新率

直近の実績である 0.5%前後の水準で継続的に管路更新を実施することを目標とします。

(2) 取組事項

①民間活用に関する事項

検針や浄水場・配水施設などの保守点検業務を委託し、水道事業の経費節減や経営の効率化、技術力の確保、給水サービスの向上に継続的に取り組みます。

②施設・設備の長寿命化等による投資の平準化に関する事項

各設備機器は規模や運転状況などを考慮した定期的な点検整備による予防保全を行い、長寿命化に努めています。

管路図のデジタル化、資産台帳の整備による老朽管の正確な把握を行い、中長期的な視点をもって更新需要や財政収支の見通しを立て、財政負担を平準化することにより、計画的かつ効率的に更新を行います。

③防災・安全対策に関する事項

大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ水道システムとしての機能を損なうことのないよう、老朽化し更新期を迎えた管路の耐震化に取り組んでいきます。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)										
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
管路更新等	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

2. 投資以外の経費についての説明

(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

従来型の委託方法により、検針や浄水場・配水施設などの保守点検業務を委託し、水道事業の経費節減や経営の効率化、技術力の確保、給水サービスの向上に継続的に取り組めます。

(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

各経費の考え方、積算方法については第3章に記載の通りです。

(3) その他の費用に関する事項

起債の充当率を抑制することにより、支払利息を削減しています。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

① 料金回収率

75%以上を維持することを目標とします。

② 経常収支比率

100%以上を維持することを目標とします。

③ 企業債残高

事業費の全額を起債対象とした場合に見込まれる残高 10 億円から約 1 割の削減を目標とします。

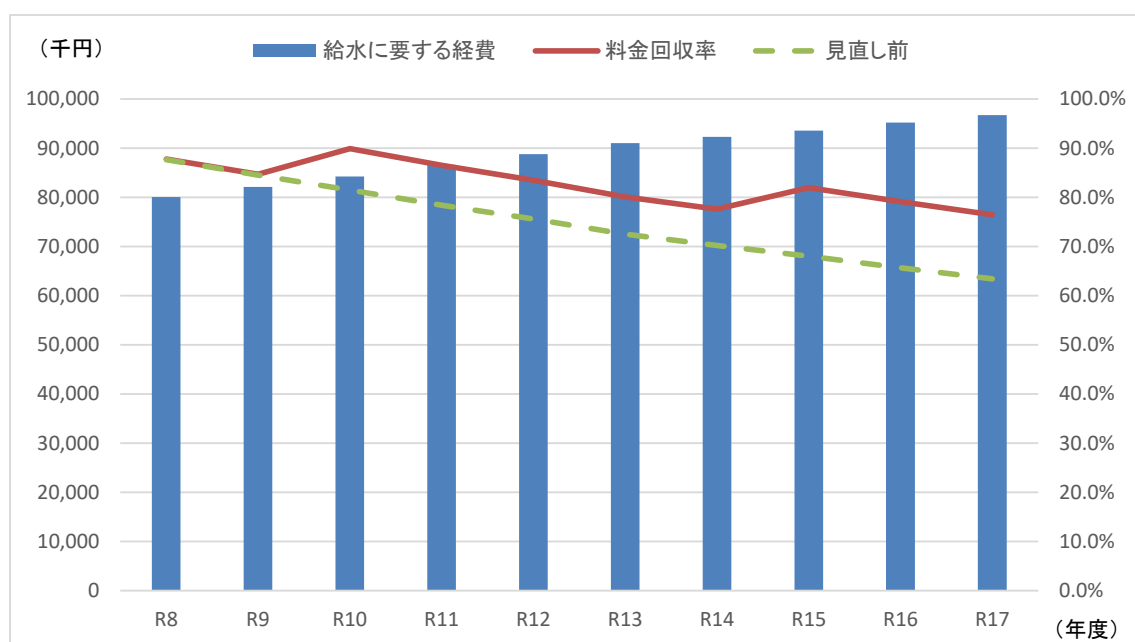
(2) 料金収入に関する事項

料金収入の積算方法は第3章に記載の通りです。

① 供給単価

料金回収率 75%以上を維持するため、令和10年度と令和15年度の2回にわたって合計20%の料金改定を見込んでいます。

図表5-2 料金収入と汚水処理原価の推移



(単位: 千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	70,281	69,571	75,748	74,953	74,173	72,904	71,622	76,734	75,350	73,951
給水に要する費用	80,071	82,152	84,260	86,642	88,825	91,049	92,312	93,594	95,217	96,740
職員給与費	15,605	15,762	15,919	16,079	16,240	16,402	16,566	16,732	16,899	17,068
動力費	4,689	4,688	4,687	4,684	4,682	4,648	4,612	4,574	4,537	4,497
修繕費	8,364	8,448	8,532	8,618	8,704	8,791	8,879	8,968	9,057	9,148
材料費	4,277	4,320	4,363	4,407	4,451	4,495	4,540	4,586	4,632	4,678
委託料	11,686	11,803	11,921	12,040	12,160	12,282	12,405	12,529	12,654	12,780
減価償却費	62,724	62,975	63,577	65,072	65,918	67,080	65,933	64,831	64,398	63,460
長期前受金戻入	△ 44,230	△ 44,112	△ 44,303	△ 45,054	△ 45,304	△ 45,748	△ 44,800	△ 43,854	△ 43,223	△ 42,224
企業債利息	7,239	8,468	9,679	10,827	11,918	12,965	13,963	14,934	15,886	16,874
その他	9,717	9,800	9,885	9,969	10,056	10,134	10,214	10,294	10,377	10,459
その他控除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	87.8%	84.7%	89.9%	86.5%	83.5%	80.1%	77.6%	82.0%	79.1%	76.4%

(3) 繰入金に関する事項

繰入金の積算方法は第3章に記載の通りです。

図表5-3 繰入金の推移

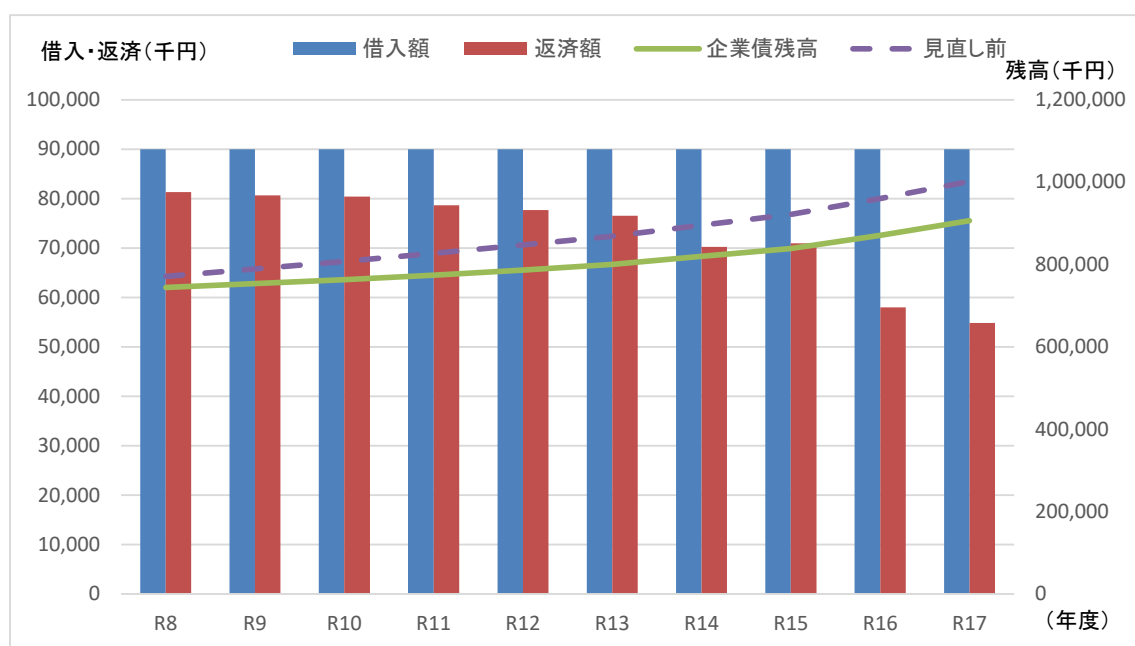
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金	78,826	79,130	79,648	78,905	78,558	76,417	72,769	73,325	65,995	64,803
基準内繰入金	53,826	54,130	54,648	53,905	53,558	51,417	47,769	48,325	40,995	39,803
基準外繰入金	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000

(単位:千円)

(4) 企業債発行額の推計

企業債残高の抑制のため、起債の充当率については事業費の90%程度に削減するように見直しております。

図表5-4 企業債残高の推移



(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
企業債償還額	81,304	80,646	80,399	78,673	77,694	76,540	70,219	70,930	58,015	54,859
企業債残高	744,067	753,421	763,022	774,349	786,656	800,116	819,896	838,967	870,952	906,093

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての考え方・検討状況

①広域化・共同化・最適化に関する事項

近隣自治体の動向も注視しながら、県内外の統合事例や先進的な事例について調査・研究を行っていきます。また、ほかの水道事業者と広域連携し、共同で業務を行うことでの経費削減やほかの水道事業者との連絡管整備を検討します。

②施設・設備の長寿命化等による投資の平準化に関する事項

アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しを検討し、財源の裏付けのある計画的な投資を行っていきます。

③民間活用に関する事項（PPP/PFI など）

これまでも可能な範囲で業務の効率化を図ってきましたが、今後も効率化が可能な範囲とその効果を検証し、さらなる民間委託の導入を図るなど、業務の効率化を推進していきます。

事業経営の民間活用としてPFIなどの民間的経営手法の導入について、ほかの水道事業者の先進的な事例を参考に検討します。

④施設・設備の統廃合や合理化に関する事項

施設更新にあたっては、水需要の減少を踏まえた、今後の水需要の動向を踏まえ、長期的な視点での統廃合やダウンサイジングなど、施設の適正化を検討します。

⑤その他の取組

水道事業におけるDXの取り組みとして、スマートメーターの調査・研究を行います。

(2) 財源についての考え方・検討状況

①料金の見直しに関する事項

料金改定の実施時期や具体的な料金体系については引き続き検討します。

②企業債に関する事項

今後の利率の動向や資金水準によって企業債の充当割合は柔軟に検討します。

③繰入金に関する事項

国の施策の変更等により活用可能な繰出基準がある場合は活用を検討します。

④資産の有効活用等による収入増加の取組

現在は遊休資産がありませんが、今後発生が見込まれる場合には効果的な活用方法を検討します。

⑤その他の取組

国の施策の変更等により活用可能な補助金等がある場合は活用を検討します。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況**①民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項**

これまでも可能な範囲で業務の効率化を図ってきましたが、今後も効率化が可能な範囲とその効果を検証し、さらなる民間委託の導入を図るなど、業務の効率化を推進していきます。民間的経営手法の導入について、ほかの水道事業者の先進的な事例を参考に検討します。

②職員給与費に関する事項

直近の人事院勧告では高い改定率が示されており、想定を上回る可能性があります。また、その他の経費についても今後の物価上昇の影響が想定を上回る可能性があります。業務内容の見直し、業務の効率化を模索し、職員給与費の削減の可能性を模索します。

③動力費に関する事項

設備更新時には、各施設を高効率設備に更新することを検討し、省力化を図ります。また、環境に配慮した再生可能エネルギーの活用などを検討します。

④修繕費に関する事項

既存施設の定期的な保守点検を実施し、劣化状況に応じて補修を行うことにより故障を未然に防ぎ、修繕費の抑制を図ります。

⑤委託料に関する事項

今後も効率化が可能な範囲とその効果を検証し、さらなる民間委託の導入可能性を模索します。

⑥その他の投資以外の経費に関する事項

企業債の利息について金利上昇の影響が想定を上回る可能性があります。

5. 投資・財政計画の策定結果

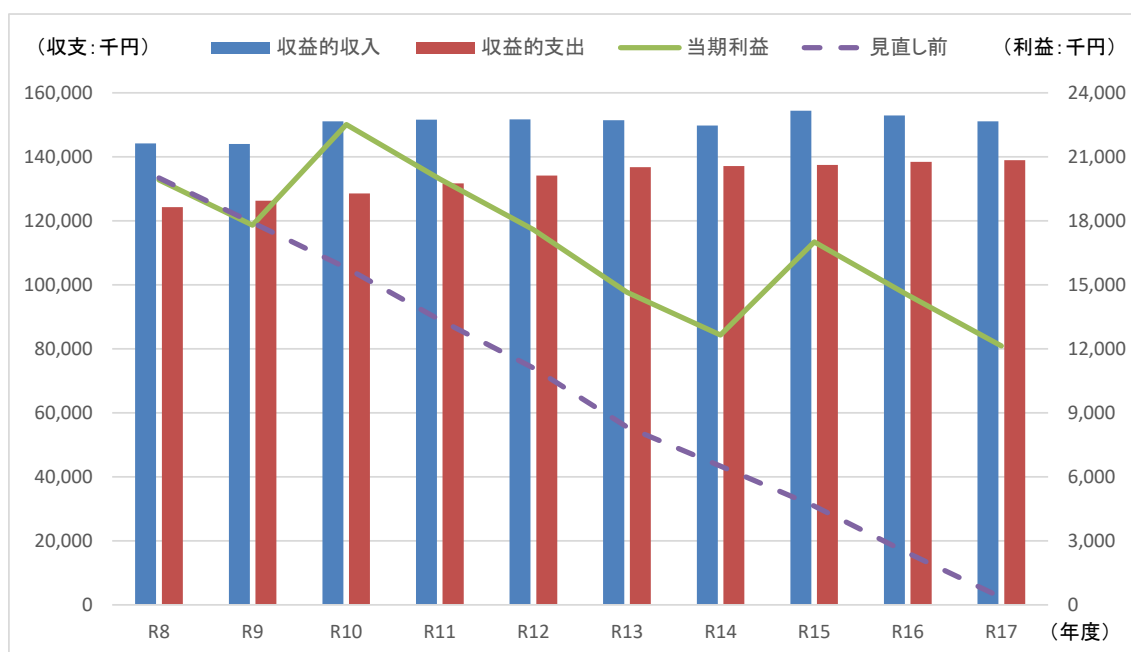
(1) 収益的収支

営業収益は主に料金収入の増加によって 70 百万円から 74 百万円に増加し、営業外収益は 73 百万円から 76 百万円に増加する見込みです。結果、収益的收入全体では 144 百万円から 151 百万円に増加する見込みです。

営業費用は主に経費の増加によって 117 百万円から 122 百万円に増加し、営業外費用は主に支払利息の増加によって 7 百万円から 16 百万円に増加する見込みです。

この結果、収益的支出全体では 124 百万円から 138 百万円に増加し、当期純利益は 19 百万円から 12 百万円に減益となる見通しです。

図表5-5 収益的収支の推移



(2) 資本的収支

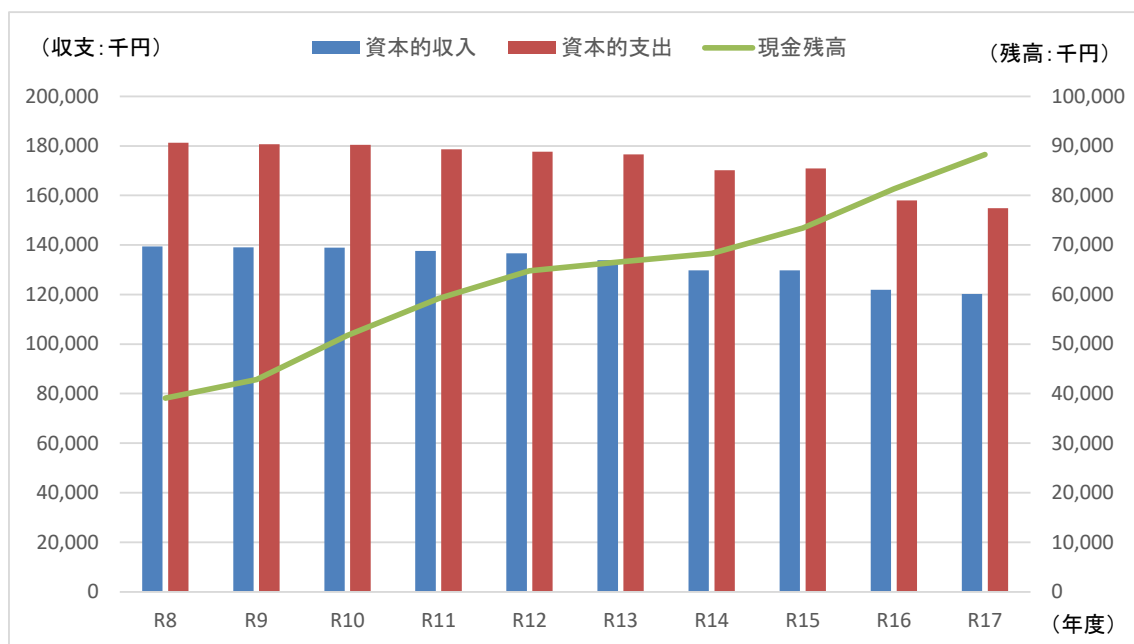
資本的収入は建設改良の財源を計画期間中 90 百万円で継続して借り入れることを見込んでおり、他会計補助金は 49 百万円から 30 百万円に減少する見通しです。

この結果資本的収入全体では令和 8 年度の 139 百万円から令和 17 年度の 120 百万円まで減少する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は計画期間中 100 百万円で継続して事業に取り組むことを見込んでおり、企業債償還金は令和 8 年度の 81 百万円から令和 17 年度の 54 百万円まで減少する見通しです。

この結果、資本的支出全体では令和 8 年度の 181 百万円から令和 17 年度の 154 百万円まで減少する見通しです。

現金残高は令和 8 年度の 39 百万円から令和 17 年度の 88 百万円まで増加する見通しで、水道事業と合わせて 200 百万円を上回る見通しです。

図表5-6 資本的収支の推移

図表5-7 投資・財政計画（収支計画）

		【単位:千円, 税抜】					
年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決算)					
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	71,291	71,291	70,581	69,871	76,048	75,253
	(1) 料 金 収 入	71,016	70,991	70,281	69,571	75,748	74,953
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	275	300	300	300	300	300
	2. 営 業 外 収 益	44,527	73,001	73,645	74,191	75,034	76,402
	(1) 補 助 金	29,710	27,995	29,415	30,079	30,731	31,348
	他 会 計 補 助 金	29,710	27,995	29,415	30,079	30,731	31,348
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	5,882	45,006	44,230	44,112	44,303	45,054
	(3) そ の 他	8,935					
	収 入 計 (C)	115,818	144,292	144,226	144,062	151,082	151,655
	1. 営 業 費 用	118,066	115,917	117,055	117,790	118,879	120,865
	(1) 職 員 給 与 費	14,956	15,315	15,605	15,762	15,919	16,079
	基 本 給 退 職 給 付 費	7,627	7,810	7,958	8,038	8,118	8,200
	そ の 他	7,329	7,505	7,647	7,724	7,801	7,879
	(2) 経 費	37,172	38,060	38,726	39,053	39,383	39,714
	動 力 費	4,541	4,648	4,689	4,688	4,687	4,684
	修 繕 費	8,016	8,208	8,364	8,448	8,532	8,618
	材 料 費	4,099	4,197	4,277	4,320	4,363	4,407
	そ の 他	20,516	21,007	21,396	21,597	21,801	22,005
支 出	(3) 減 価 償 却 費	65,938	62,542	62,724	62,975	63,577	65,072
	2. 営 業 外 費 用	6,005	4,640	7,246	8,474	9,684	10,831
	(1) 支 払 利 息	4,378	4,632	7,239	8,468	9,679	10,827
	(2) そ の 他	1,627	8	7	6	5	4
	支 出 計 (D)	124,071	120,557	124,301	126,264	128,563	131,696
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 8,253	23,735	19,925	17,798	22,519	19,959
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)	1,308					
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,308					
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 9,561	23,735	19,925	17,798	22,519	19,959
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 9,561	14,174	34,099	51,897	74,416	94,375
	流 動 資 産 (J)	45,413	56,840	62,095	65,829	74,747	82,158
	う ち 未 収 金	23,205	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
	流 動 負 債 (K)	79,215	85,304	84,646	84,399	82,673	81,694
	う ち 建 設 改 良 費 分	73,848	81,304	80,646	80,399	78,673	77,694
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	3,927	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	71,291	71,291	70,581	69,871	76,048	75,253
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)						
健 全 化	法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
	法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)						
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)						

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	74,473	73,204	71,922	77,034	75,650	74,251
	(1) 料 金 収 入	74,173	72,904	71,622	76,734	75,350	73,951
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	300	300	300	300	300	300
	2. 営 業 外 収 益	77,241	78,251	77,842	77,422	77,310	76,855
	(1) 補 助 金	31,937	32,503	33,042	33,568	34,087	34,631
	他 会 計 補 助 金	31,937	32,503	33,042	33,568	34,087	34,631
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	45,304	45,748	44,800	43,854	43,223	42,224
	(3) そ の 他						
収 益 的 支 出	収 入 の 計 (C)	151,714	151,455	149,764	154,456	152,960	151,106
	1. 営 業 費 用	122,208	123,830	123,148	122,514	122,554	122,090
	(1) 職 員 給 与 費	16,240	16,402	16,566	16,732	16,899	17,068
	基 本 給 付 費	8,282	8,364	8,448	8,533	8,618	8,704
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	7,958	8,038	8,118	8,199	8,281	8,364
	(2) 経 費	40,050	40,348	40,649	40,951	41,257	41,562
	動 力 費	4,682	4,648	4,612	4,574	4,537	4,497
	修 繕 費	8,704	8,791	8,879	8,968	9,057	9,148
	材 料 費	4,451	4,495	4,540	4,586	4,632	4,678
支 出	そ の 他	22,213	22,414	22,618	22,823	23,031	23,239
	(3) 減 価 償 却 費	65,918	67,080	65,933	64,831	64,398	63,460
	2. 営 業 外 費 用	11,921	12,967	13,964	14,934	15,886	16,874
	(1) 支 払 利 息	11,918	12,965	13,963	14,934	15,886	16,874
	(2) そ の 他	3	2	1			
	支 出 の 計 (D)	134,129	136,797	137,112	137,448	138,440	138,964
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	17,585	14,658	12,652	17,008	14,520	12,142
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		17,585	14,658	12,652	17,008	14,520	12,142
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		111,960	126,618	139,270	156,278	170,798	182,940
流 動	資 産 (J)	87,780	89,587	91,272	96,429	104,314	111,252
	う ち 未 収 金	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
流 動	負 債 (K)	80,540	74,219	74,930	62,015	58,859	52,929
	う ち 建 設 改 良 費 分	76,540	70,219	70,930	58,015	54,859	48,929
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		74,473	73,204	71,922	77,034	75,650	74,251
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

		【単位：千円、税込】					
年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分	資 本 的 収 入	1. 企 業 債 うち 資 本 費 平 準 化 債	59,700	164,400	90,000	90,000	90,000
	2. 他 会 計 出 資 金						
資 本 的 収 入	3. 他 会 計 補 助 金	35,755	45,309	49,411	49,051	48,917	47,557
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	4,268					
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	6,433	900				
	9. そ の 他						
	計 (A)	106,156	210,609	139,411	139,051	138,917	137,557
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	106,156	210,609	139,411	139,051	138,917	137,557
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	81,207	183,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	2. 企 業 債 償 還 金	70,513	73,848	81,304	80,646	80,399	78,673
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
	計 (D)	151,720	256,848	181,304	180,646	180,399	178,673
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		45,564	46,239	41,893	41,595	41,482	41,116
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		29,917	33,164	23,737	19,274	20,018
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	61,164	16,322	8,729	8,668	8,607	8,550
計 (F)		61,164	46,239	41,893	32,405	27,881	28,568
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)					9,190	13,601	12,548
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		644,819	735,371	744,067	753,421	763,022	774,349

○他会計繰入金		【単位：千円、税込】					
年 度		令和6年度	令和7年度				
区 分		(決算)	(決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分		29,710	27,995	29,415	30,079	30,731	31,348
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,390	2,995	4,415	5,079	5,731	6,348
	うち 基 準 外 繰 入 金	26,320	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
資 本 的 収 支 分		35,755	45,309	49,411	49,051	48,917	47,557
	うち 基 準 内 繰 入 金	35,755	45,309	49,411	49,051	48,917	47,557
	うち 基 準 外 繰 入 金						
合 計		65,465	73,304	78,826	79,130	79,648	78,905

【単位：千円、税込】

年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
資本的収入	1. 企業債	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
	うち資本費平準化債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計補助金	46,621	43,914	39,727	39,757	31,908	30,172
	4. 他会計負担金						
	5. 他会計借入金						
	6. 国（都道府県）補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金						
	9. その他						
	計 (A)	136,621	133,914	129,727	129,757	121,908	120,172
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	136,621	133,914	129,727	129,757	121,908	120,172
	1. 建設改良費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち職員給与費						
資本的支出	2. 企業債償還金	77,694	76,540	70,219	70,930	58,015	54,859
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他会計への支出金						
	5. その他						
	計 (D)	177,694	176,540	170,219	170,930	158,015	154,859
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		41,073	42,626	40,492	41,173	36,107	34,687
補填財源	1. 損益勘定留保資金	20,614	21,332	21,133	20,977	21,175	21,236
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	8,495	8,443	8,393	8,344	8,297	8,247
計 (F)		29,109	29,775	29,526	29,321	29,472	29,483
補填財源不足額 (E)-(F)		11,964	12,851	10,966	11,852	6,635	5,204
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		786,656	800,116	819,896	838,967	870,952	906,093

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

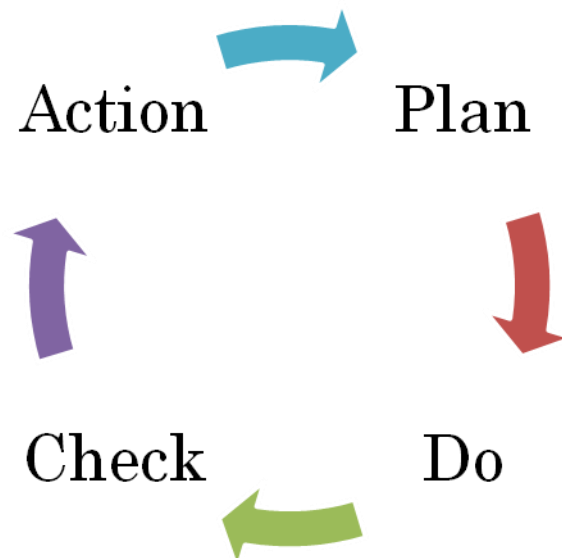
年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
収益的収支分		31,937	32,503	33,042	33,568	34,087	34,631
うち基準内繰入金		6,937	7,503	8,042	8,568	9,087	9,631
うち基準外繰入金		25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
資本的収支分		46,621	43,914	39,727	39,757	31,908	30,172
うち基準内繰入金		46,621	43,914	39,727	39,757	31,908	30,172
うち基準外繰入金							
合 計		78,558	76,417	72,769	73,325	65,995	64,803

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
普及率 (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。値が低く、伸びが見られないときは、低コストの水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

(3) 給水人口密度 (人/㎢)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
給水人口密度 (人/㎢)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域面積}} \times 100$

【指標の意味】

給水区域面積あたりの給水人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、給水人口密度が高いほど、給水原価（有収水量 1 m³あたりの給水に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 資金不足比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
資金不足比率 (%)	$\frac{\text{流動負債} + \text{地方債現在高} - \text{資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

資金不足比率は、資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標です。

【分析の考え方】

資金不足比率は、100%に近いほど経営状態が良好であることが判断できます。逆に100%未満であるほど、経営状態が悪化していることが判断できるため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(7) 累積欠損金比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す 0％であることが必要です。数値が 0％より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(8) 流動比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100％以上であることが必要です。一般的に 100％を下回るということは、1 年以内に現金化できる資産で、1 年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(9) 企業債残高対給水収益比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(10) 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(11) 給水原価（円）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(12) 施設利用率（%）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望めます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管路経年化率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管路更新率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1％の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**孺恋村簡易水道事業
經營戰略
(令和 8 年度～令和 17 年度)**

令和 8 年 3 月
孺恋村上下水道課